

令和6年白老町議会定例会6月会議会議録（第3号）

令和6年6月20日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時20分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1 番 水 口 光 盛 君	2 番 田 上 治 彦 君
3 番 氏 家 裕 治 君	4 番 長谷川 かおり 君
5 番 飛 島 宣 親 君	6 番 前 田 弘 幹 君
7 番 森 山 秀 晃 君	8 番 佐 藤 雄 大 君
9 番 前 田 博 之 君	10 番 貳 又 聖 規 君
11 番 森 哲 也 君	12 番 西 田 祐 子 君
13 番 広 地 紀 彰 君	14 番 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

3 番 氏 家 裕 治 君	4 番 長谷川 かおり 君
5 番 飛 島 宣 親 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 巳 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	鈴 木 徳 子 君
企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	太 田 誠 君
税 務 課 長	高 尾 利 弘 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君

健康福祉課長	渡邊博子君
子育て支援課長	齋藤大輔君
高齢者介護課長	森誠一君
生活環境課長	工藤智寿君
経済振興課長	三上裕志君
農林水産課長	菊池拓二君
建設課長	瀬賀重史君
上下水道課長	山本康正君
学校教育課長	富川英孝君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	本間佳令君
病院事務長	本間力君
病院参事	温井雅樹君
代表監査委員	野本裕二君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間弘樹君
主幹	小山内恵君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、3番、氏家裕治議員、4番、長谷川かおり議員、5番、飛島宣親議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（小西秀延君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 森 哲 也 君

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員、登壇を願います。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森哲也です。本日は通告に基づきまして2項目8点の質問をいたします。

1、未来を見据えた公共施設の在り方について。

（1）、非常用発電機が未設置の公共施設における今後の設置についての考えを伺います。

（2）、庁舎建設基本計画の策定状況について伺います。

（3）、旧社台小学校の利活用について。

①、現高齢者大学校舎の移転後の方向性を伺います。

②、（仮称）白老町文化スポーツ交流センターの改修見込額及びライフサイクルコストの見込みについて伺います。

③、人口減少が予測される中、持続可能な施設運営をしていく上での方策を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「未来を見据えた公共施設の在り方」についてのご質問であります。

1項目めの「非常用発電機が未設置の公共施設の今後の設置の考え」についてであります。

本町の非常用発電機は、役場、消防、白老小学校、しらおい食育防災センターに自家発電設備を設置しており、また、全生活館及び各地区の備蓄倉庫には手動の発電機を設置しております。

今後は、公共施設の建て替えに合わせて設置の検討を進めてまいります。

2項目めの「庁舎建設基本計画の策定状況」についてであります。

基本計画は、建設候補地や建設規模など課題を整理しながら、現在策定中であります。今年度は、有識者等で組織する（仮称）庁舎建設検討懇話会の設置を予定しており、計画案に対する意見や協議を重ねてまいりたいと考えております。

また、より多くの町民の皆様理解をいただけるよう説明会やワークショップ等を通じ、意見や要望を取り入れ、年度内を目標に計画を策定したい考えであります。

3項目めの「旧社台小学校の利活用」についてであります。

1点目の「現高齢者大学校舎の移転後の方向性」についてであります。高齢者大学の主なクラブ活動拠点である高齢者学習センターは、昭和28年に建設された旧白老高校校舎を利活用していましたが、屋根や外壁の老朽化が著しく、荒天時には屋外部材の飛散などの懸念があることから、移転後については、敷地周辺に配慮した安全対策が必要であると捉えております。

2点目の「（仮称）白老町文化スポーツ交流センターの改修額、ライフサイクルコストの見込み」についてであります。さきの議会全員協議会において説明した事業推進プラン案の成案化に際し、今後、事業規模等についてもお示しする考えにあります。

3点目の「人口減少が予測される中、持続可能な施設運営をする方策」についてであります。同センターは少子高齢化がさらに進むことにより懸念される本町の多様な課題に対し、産学官の熱意ある連携の下、複合機能を効果的に発揮し、解決へと導く拠点となることを目指してまいります。

また、スポーツを通じた交流の場として、スポーツ合宿等の利用も視野に入れ、町民のみならず、より多くの関係人口が永続的に利用できる施設としてまいります。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。順次再質問をしてみたいです。

まず初めに、非常用発電機の状況についてでございます。公共施設における非常用発電機の今の設置の状況というのは1答目の答弁で分かりました。今後につきましても公共施設等の建て替えに合わせて設置の検討を進めていくという考えも分かりました。それで、ちょっと現況の確認もしていきたいのですが、まず2018年にブラックアウトになった際には白老町役場庁舎が災害対策本部としての機能を継続し、維持するという観点でも発電機を使用されまして、そこで重要性というのも実感したところでございます。

そこで、まず確認で伺いますが、非常用発電機が設置されてから町内でも停電になったことはあると思いますが、現在までのこの利用状況というのはどのようになっているのかを伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 本町の非常用発電機が設置されてからの停電の状況につきましては、実際にこの非常用発電機を利用するような停電ということはなかったものですから、非常用発電機を活用している実績は今のところない状況ではあります。ですが、万が一そのようなことが起きたときには、自動的にこの非常用発電機が動くような形ということで設置はされて

いると確認しております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。自動で切り替えるシステムの発電機だということは分かりました。それで、2018年にブラックアウトになったときより現在においてD Xがより推進されている状況でございまして、電力の確保、また通信網が確保されていないと以前よりも業務の継続が困難になっている状況だと考えられます。強靱化計画におきましても災害対応の拠点となる行政機関の施設については情報通信設備や自家発電装置など主要な機能の充実と災害時における安全性の確保を図り、おおむね72時間は非常用電源が稼働できるよう十分な燃料の備蓄を必要とされておりますが、非常電源を活用した場合はこの全ての機材の電源を確保することは可能なのか、現在の状況についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 全ての機材の電源というところで行くと、今の庁舎の中で使われている電源の全てかと言われると、そこはちょっと厳しい状況はあるかなとは思いますが、町民を確認するために必要な例えばつながなければいけない情報ですとか、そういうものを最低限絞った中であれば庁舎の電源としては確保されていると確認しております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。絞った中で確保されているということを確認されているということはB C P計画で恐らく盛り込まれている部分だと捉えました。

そこで、非常用発電機が業務計画に大きく関連してくると思いますが、2022年に総務省の調査におかれまして道内自治体の8割は非常用発電設備は庁舎に整備しているものの、うち8割は操作訓練をしていないという公表がありましたが、白老町において非常用発電機のこの訓練の状況はどのようになっているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 先ほど答弁したとおり自動的に切り替わるというところがあるものですから、実際に例えば電源を止めて訓練というようなことは行っていないと捉えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。現在は実際に訓練は行っていない状況ということですが、非常用発電機は保守点検や自動で切り替わるものがございまして、しかしながら、機械にも耐用年数というものがございまして、実際に稼働するかどうかを点検していくことが重要であると考えております。

そこで、非常用発電機におきましては2018年にブラックアウトになった際は災害対策本部としての機能としての継続だけでなく、町民にスマートフォン等の電力を供給し、非常用発電機の重要性というのは業務の継続だけでなく町民のためにも重要であるというところを実感した

ところでありますのでお伺いしますが、このより実効性のあるBCPにするためではなく、いざというときに瞬時に使用できるように訓練の実施もしていくべきだと、非常用発電機を実際に切り替えて訓練をしていくべきだと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 役場の庁舎の非常用発電機につきましては、毎年安全点検というものは業者によって行われておりまして、そこで異常がないということを確認されているというところがありますので、役場の庁舎の非常用発電機については訓練をするというところまでは考えている状況ではありませんが、ほかの答弁の中でお伝えした白老生活館等にある発電機につきましては、その操作等を含めて実際に使えるように動かせるかどうかという確認は必要かなという捉えがございまして、今年度で社台で行う避難所の設営訓練の中では一度その発電機を本当にきちんと活用できるかどうかという訓練は行いたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。非常用発電機につきましては使う機会がないに限ったことはないのですが、いざ使うときに使えないという状況も考えられますので、先ほど今回は社台地区で試すということでございますので、訓練等々のたびに使うことが必要かなと思います。

次に、（２）の庁舎建設基本計画の策定状況に入ります。令和３年３月に白老町役場庁舎建設基本構想が策定されました。その中で現庁舎の老朽化の状況といたしまして既に耐用年数を超えているか、数年後には耐用年数を超える建物が大半を占めている状況にあると示されております。また、平成30年に実施された耐震診断の結果においても、建築年度で分けた２つのブロックにおいて耐震性が大きく不足していることが判明しております。これらの状況というのは、時間が経過すればするほど深刻化していくものでございます。第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略において誰もが安心して暮らせるまちづくりを基本目標に掲げ、基本施策として災害に強いまちを白老町は掲げております。自助、共助、公助の相互連携、相互支援による防災体制の強化を図る上で災害対策本部の維持機能は必須であり、現庁舎の老朽化を心配する町民の声もよく聞くところでございますので、本日は庁舎建設基本計画についての質問をいたします。

第１答目の答弁におきまして、（仮称）庁舎建設検討懇話会の設置を予定しているというのがございましたが、庁舎建設準備委員会等も設置されていると思うのですが、今後の庁舎建設に向けてこの懇話会というのはどのような構成メンバーで行われて、どのような役割を果たしていくものなのかちょっと具体的にお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 町の要綱に基づいて今設置している役場庁舎建設検討委員会において、委員長である副町長と委員、課長職７名、専門部会員、課長職以下ということで８名で、そこが中心となって現在基本計画の策定を担っていると。今年度で設置する懇話会についてでございますが、公共施設の建設や各分野の有識者をはじめ、まちづくりや防災に関する専門家やアドバイザー等での構成を予定していて、検討委員会の計画案の内容について意見や

助言を行う役割を担っていく考えでございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。この懇話会の構成メンバーは、有識者等々で開催されて検討していくということは分かりました。

それで、1 答目の答弁におきましても今後説明会やワークショップ等を通じ、町民の意見や要望を取り入れ、年度内に計画を策定するということもでございます。この点についてもお伺いしたいのですが、町民からの意見聴取等々、ワークショップなどの開催時期についてのスケジュールとしてはどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 懇話会の設置と同様に町民アンケートやワークショップの実施については、基本計画策定の進捗状況に応じて今年度中に実施したいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。本日私はこの庁舎計画について防災の観点で質問をしているところでございますが、町民の方は複合化など様々な意見が、複合化に対する考え等々があると思いますので、多くの町民の声を聞くべきだとまず考えております。そこで、1 点最近ちょっと気になることがございまして、意見聴取とは、ワークショップ等々とは別だ思うのですけれども、近年方々等にもパブリックコメントの計画策定の意見を募集していて声を寄せられることが、数が載っているのですが、パブリックコメントにおいては意見がゼロ件ということが目立ってきているなという印象がございます。

そこで、1 点視点を変えて伺いたいのですが、今年度から白老町のラインの公式アカウントが導入されております。それで、どうしても町民から意見を伺う際にワークショップ等々では時間の都合等などで参加できない方、また若い方などは仕事で働いて参加できない等々ということもあると思いますので、町民からの意見を聴取する際には今後 SNS も活用して意見や要望も取り入れて庁舎計画に向けていくべきだと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 議員の言うとおり多くの意見を集約して反映していったって、町民が意見を出しやすい環境を整備する工夫は必要だと捉えております。パブリックコメントがというのは法的に必要な部分でございますので、引き続きパブリックコメントは行うのですけれども、議員がおっしゃったとおりラインの公式アカウントを活用して、今月の広報でラインアカウントの登録をしてくださいということで町民にも広報で周知していますので、登録することによって幅広く周知できるかなとも考えています。

また、ホームページで LOGO フォームって言って今簡単な申請、例えば健康診断の申込みだとか、最近でいうと防災のアンケートも LOGO フォームを活用して実施していますので、この LOGO フォームを活用したアンケートの方式で意見を聴取するなど、様々な世代の方が気軽に素直に回答しやすい手法を取り入れながら多くの意見をいただけるよう環境整備に努め

ていく考えでございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。ラインのL o G oフォームのアンケートを活用している状況というのは私も公式ラインのほうで確認したのですが、あのアンケート結果は300件を超えていて多数のアンケート結果が集められたのかなというところが確認できたところでございますので、様々な手法を通じましてより多くの意見聴取をと思います。

そして、この庁舎計画について最後の質問になります。この白老町役場庁舎建設基本構想では、計画から完成までおおむね3年程度の想定となっておりますが、構想策定時より情勢が変化をしており、町内においても町立病院の完成時期が当初計画より遅れることになっておりますが、これは情勢としてはやむを得ない状況だと認識しております。

そこで伺いますが、役場の老朽化の課題はもう現在私は待ったなしの状況であると捉えております。遅れば遅れるほど情勢も今後変化していく可能性もございます。また、今後の未来を見据えたまちづくりを進めていく上でも新しい役場庁舎建設というのは重要な事業になるとも考えております。全国的に人手不足や資材不足、さらに円安の進行を背景に公共や民間を問わず建設プロジェクトの延期や中止といった計画が見直しになることが実際に起きている現状もございます。着実に計画を策定し進めていくためには、象徴空間周辺整備のときには担当課を設けて進めていたように、ほかの自治体でも庁舎建設の建て替え時には専門部署を設置しているところが多くございます。白老町でも専門家を設けて着実に庁舎建設に取り組んでいくべきだと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 森議員の今おっしゃられたとおり役場庁舎につきましては耐震化の問題ですとか、老朽化がどんどん進んでいるという状況の中では早期にやはり計画を立案した上で建設に着手するというのが命題でございます。役場に限らず他の公共施設の老朽化が進んでいる状況でございますけれども、この辺につきましては今年度に懇話会を設けてしっかりと専門的な知識も十分拝借しながら計画を早期に進めた上で、あとは後は財源的なところが問題になりまして、やはり庁舎建設に限らず現在は病院も今建設を進めているような状況の中で、いつから財源的に役場庁舎の建設のほうに投資できるかというところも十分醸成を図りながら早期に進めていきたいと思っております。

また、専門的な部署につきましては、昨年まではこの庁舎建設に関わる業務というのは総務課で行ってございましたが、今年度からは特命事項ということで政策推進課に業務を移して積極的に今後進めていく考えでございます。また、今後の状況を見ながらさらなるその専門部署につきましては、今後進捗状況を鑑みながら検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。次の旧社台小学校の利活用に入ります。

現高齢者大学の移転後の方向性につきましては、屋根や外壁の老朽化が著しく、天気が悪い

とき等には飛散などの懸念があることから安全対策が必要であるという考えというのは分かりましたが、この白老町の公共施設等総合管理計画の、これあくまでも（案）になっている部分でございますが、計画が当初策定された平成29年から今後5年、10年の統合・縮小・廃止及び除却等検討施設一覧が示されておる箇所がありますが、そしてこの示されている部分におきましては現在におけるまでそれに基づき、計画に基づいて除去というのは進んでいる状況だという認識をしております。この計画につきましては令和3年に改定されておりますが、移転の方向性が示される前でございます。現庁舎におきましては答弁にありましてとおり安全対策が必要な状況だということでございますが、私もそのように捉えておりまして、現校舎の周辺も確認しておりますが、老朽化により外壁の落下の危険性は高く、また住宅街にあることや近隣に中学校もありまして通学路になっている状況もございます。それで、安全対策をしていくということですが、今後の解体の方向性についての考えはないのか、その点について伺います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 現状の高齢者学習センターの所管が生涯学習課になりますので、私から答弁をさせていただきたいと思います。

議員がおっしゃいますように令和3年当時、公共施設等の総合管理計画が改定された時点でもこの高齢者大学の移転についてはまだ移転先が定まっていなかったという状況でございました。今回高齢者学習機能を旧社台小学校に移転させるというような方向性をお示しする中で、この高齢者の学習機能が代替地が確保できるというような考えからいきますと、現状の高齢者学習センターは移転に伴って廃止をしたいと考えてございます。先ほど町長からの答弁がありましたとおり屋根、外壁の老朽化が著しいような状況でございますので、今後解体費等の事業規模を把握しながら施設の取扱等につきましては庁内検討を進めていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。今後検討していくということは分かりました。

2点目の改修費とライフサイクルコストにつきましては、今後プランが成案化された際に示していくということでございました。具体的な内容はここでまだ質問できないかなと思いますので、ここの部分については割愛するのですが、プランに関連した部分をお伺いしていきます。2月に示された全員協議会の白老町高齢者大学移転に向けたスケジュール（予定）につきましては、今後の取組といたしまして推進プランの策定は示されましたが、設置条例等の制定、移転準備経費、内部改修工事費等の予算確保、管理手法の決定等々まだ決まっていない部分が多数ございます。

そこで、現時点でこれらのライフサイクルコストと改修費が出ていない状況なのですが、来年の開設に向けて間に合うものなのかどうなのか、今後の具体的なスケジュールの進め方の見通しについて伺います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、今年度の具体的なスケジュールでいきますと、今現在施設の内部改修に要する実施設計に着手をしている状況でございます。来年春に移転開設をしていくスケジュール感でお示しをさせていただいておりまして、そこに向けては秋頃までに改修事業費ですとか、準備経費等の予算化を図っていく必要があると考えてございます。その前段におきましては、先般5月29日の日に事業推進プランのたたき台をお示しさせていただきましたが、そのプランの肉づけを図るとともに設置条例等の制定、そして管理手法の決定だとか今後議会に順次お示しをしながら議論をしていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。大体秋頃に予算が、設置条例等々が見えてくるということでございました。深く議論していくのは秋頃という見通しということは分かりました。しかしながら、現状の推進プラン、これを見て大きな課題だなと考えている部分がございますので、ちょっとその点について伺いたいのですが、この事業推進プランの中に白老町介護保険事業計画の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のアンケートが記載されてございます。スポーツ関係のグループやサークルへの参加率を調査している部分がございます。令和4年度は週1回以上の利用をしている方が6.1%、年に数回、月1回から3回が2.4%、参加していない、未回答が91.5%の状況となっております。ですので、今後スポーツの推進をしていく上でも、健康増進等々の観点からも参加率の向上というのは私は大きな課題になってくると思うのですが、この点につきまして町は現在どのように考えているか伺います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 今回の旧社台小学校の利活用に関する事業推進プランの件の記載の内容のご質問なので、私からお答えしたいと思います。

先ほどのアンケート結果におきましてスポーツに関するグループ、サークルへの参加率というのが非常に少ないというような現状がこの調査の中で分かったような状況でございます。運動とスポーツがもたらす健康寿命延伸の効果というのは一過性のものでは何も効果が生まれないと判断しております。継続性によってこの健康寿命の延伸に係る効果が生まれてくると考えてございますので、今定例会の中でも関連する部分ではスポーツ習慣化の定着事業というような予算計上もさせていただきましたが、こういった取組を通してこれまで以上に一人でも多くの町民の皆さんが運動やスポーツの習慣化に導いていけるような入り口にしていただければいいなと思っております。この旧社台小学校の拠点でも個々の状態に応じた運動機能向上の場というような考えの下に健康ですとか、生きがいがづくりが実感できるようなトレーニングメニューの提供、身体コンディションのサポート機能などを充実していきたいというような考えを持っております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。健康寿命の延伸のために確かに私も一過性では意味がなく継続性が必要だと考えております。考えているだけでなく、この点につきましては様々

な研究においても健康寿命の延伸にはスポーツが有効だというエビデンスが出されております。このことから多くの町民参画と施設の持続可能性につながってくることで、推進プラン、事業の推進、中身についてももう少しまた確認していきたいのですが、このプランで示されているのと明日の補正でも定着化事業というのが盛り込まれておるのですが、様々な取組を進めていく上で確認をしたいのですが、事業の定着化というのは介護予防としての取組なのか、医療を使った取組なのか、町民のけがや様々な不安、今後大きな事業展開がされていくということは構図を見て理解はしておくのですが、これらは医療保険で活用されるものなのか、介護保険が対象になるものなのか、具体的に町民が利用する場合には町民の負担というのはどのぐらいかかるものだと算出されているのか、ちょっとこの点について伺います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、この旧社台小学校の複合拠点につきましては、今後設置条例を設けていくというようなことで、行政財産の中で公共施設として施設の利用料を設定しなければならないと考えてございます。一般町民の方が健康増進のために先ほどご説明したような専門的なトレーニングですとか、コンディショニングサポートを受けるような、そういったメニューを受ける場合は別途一定のご負担をいただかなければならないのかなと考えてございますが、あくまでもこの運動、スポーツを年齢を問わず習慣化をしていくということは医療費の抑制につながるものであり、介護予防にもつながっていくというような観点で考えてございます。

今議員がおっしゃられた介護保険ですとか医療保険の適用になるのかどうかというようなご質問ですが、公的保険での対象事業というような考えではなくて、あくまでも条例等に基づいて施設の利用料をお支払いいただいて利用していただくとか、あと個別の専門的な指導につきましては別途料金を設定してお支払いいただくというような考えになろうかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。施設を利用する具体的な金額というのは今の現時点で分からないことですので、ちょっと考え方についてなのですが、やはりその利用料が高額になればなるほど行く方というのはなかなか定着しづらい部分なのかなと考えがございまして費用は抑えていくべきだなと思うのですが、それで複合施設の持続可能性を高めていくためには関係人口の創出、これが大きな役割を果たしていくことになりまして、この関係人口が増えることによってその費用の負担が減っていくのかなという考えはございます。

そこで、国におきましてスポーツ庁がございまして、スポーツ庁ではスポーツを行うことで生活習慣の一部となり、一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現のために現在 Sport in Lifeプロジェクトに取り組んでおります。これはプロジェクトのシンボルとして共通のロゴマークを使用されまして、地方公共団体、スポーツ団体、企業などが一体となってオールジャパンでスポーツ人口の拡大が推進されているものでございます。このプロジェクトの趣旨に賛同している地方公共団体、スポーツ団体等でコンソーシアムを構成し、加盟団

体によるスポーツ実施者増加に向けた取組や、加盟団体間の連携や情報共有などがサポートされております。そして、ほかにもコンソーシアムの加盟のメリットといたしまして国費の活用、広報ツールとしてロゴマークの活用などもあり、この施設の関係人口の創出につながってくるだけではなく、全町的なスポーツの推進につながってくることであると考えますので、スポーツ庁の取組に地方公共団体として白老町も加盟すべきであると考えますが、町の考えをお伺いいたしましてこの項目で最後の質問といたします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 今議員のお話にございましたスポーツ庁で提唱されています *Sport in Life* という取組なのですが、これはスポーツが生涯を通じて生活の一部になれるようにそれぞれのライフステージの中で最高の能力が発揮できる状態を目指しているというようなことで提唱されたと捉えてございます。今お話がありましたコンソーシアムへの参画の中でいろんなメリットがあるのではないかというお話でございました。本町では昨年から多様な連携というところをキーワードにスポーツ振興の取組に力を注いできたと思ってございます。その中で総合型の地域スポーツクラブの *Safilva* と連携をするだとか、そういう中で道内各地で活躍するスポーツ関係者はもとより、スポーツを通じて大学ですとか医療機関など多種多様な関係とネットワークを広げることが今できております。

また、スポーツ庁の直接的では道内の窓口ではないのですが、北海道経済産業局がスポーツ庁の関連窓口となっていてございまして、本町の多様な連携の取組に対しても期待を寄せる声をいただいております。また、適宜ご指導ですとかをいただいているような状況で、このような様々なご縁を担当課としても大切にしながら産学官の熱意ある多様な連携を強固なものにして旧社台小学校の拠点運営につきましても永続的にできるようにしていきたいなと思ってございます。先ほどのご質問の中で参加料を取ることでハードルの部分というところもありましたので、そのことにつきましてはまた今回補正の中でのスポーツ習慣化事業との関連性も含めて考えてまいりたいなと思ってございます。道内の中でいろんなネットワークを組むような考えの中でこれから進めていきたいと思っていましたので、このきっかけの中で今回スポーツ庁からも国費をいただきながら運営していくというようなことになってまいります。担当課としてはネットワークをしっかりと広げていながら、様々な方々と連携をしながらまちのスポーツ振興に努めていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 最後ということで、総括的に森議員から未来を見据えた公共施設の在り方ということでご質問をいただきました。

まず、庁舎の建設の基本計画のご質問がございました。町民の皆さんや議員の皆さんに大変ご心配をいただいている庁舎の改築につきましては、やはり今回は森議員のほうから防災の観点ということでご質問をいただきました。今年の元旦に能登半島地震が発生した際は、テレビ画面から見ていると防災の災害対策本部の拠点となる庁舎がやっぱりこの地震によって機能できなくなるということは、これは町民の皆さんの安全を守るためにあってはならないことだということで改めて認識をしたところでございます。そういった観点から、やはり町の喫緊の課

題として私も認識しておりますので、先ほど副町長からも答弁をさせていただきましたけれども、町の特命事項というような状況の中で庁舎の改築については4月から政策推進課で取組を進めるように私のほうで指示をしておりますので、早急に計画を立てるような取組を進めてまいりたいと考えております。

それともう一点、今度は先月に持続可能な公共施設の在り方ということで町民の皆さんとタウンミーティング、今年は公共施設をテーマに開催をさせていただきました。その中で白老町のこの公共施設の老朽化の進行度のお話であったりですとか、公共施設の町民の皆さんの利用状況のお話であったりですとか、あとは人口規模に合わせた公共施設の適正化の在り方ということ課題を共有するということで今回タウンミーティングの開催をさせていただきました。今後この将来を見据えた公共施設の在り方と何が大事なかと考えたときには、やはり公共施設がある以上町民の皆さんに利用、活用していただかなければならないと私は思っております。ですから、そういった意味では今ある公共施設の充実化ですとか、施設の魅力化というようなことで力点を置いて進めていきたいと考えております。

それで、その中で何かといいますと、先行事例として旧社台小学校の利活用でございます。今様々にスポーツと健康というような観点の中で皆さんに行ってみたいなというような施設づくり、この施設の魅力化を進めてまいりたいと考えておりますので、こちらについてもしっかりと事業プランの策定も含めて取組を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 2項目めの質問に入ります。

2、鳥獣被害の現状及び対策について。

（1）、エゾシカによる農業及び生活環境の被害状況と対応策について伺います。

（2）、白老町鳥獣被害対策実施隊について。

①、物価高騰による隊員の負担軽減策について伺います。

②、担い手の状況及び対応策について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「鳥獣被害の現状及び対策」についてのご質問であります。

1項目めの「エゾシカによる農業及び生活環境の被害状況と対応策」についてであります。

農業被害については、畜産業の配合飼料や収穫前の牧草、露地野菜への被害等が確認されているところであり、令和4年度の被害状況は、農業被害額で約742万円となっております。

また、町民の生活環境においても、家庭菜園等への食害被害や、車との衝突事故などの報告を受けているところであり、町内全体で被害が確認されている状況にあります。

今後におきましても、引き続き、国や北海道の補助制度を活用しながら、有害鳥獣駆除活動への支援を実施していく考えでおります。

2項目めの「白老町鳥獣被害対策実施隊」についてであります。

1点目の「物価高騰による隊員の負担軽減策」についてであります。ウクライナ情勢等に起因した物価高騰の影響により、実施隊の活動に必要となる弾丸や燃料の高騰が依然として続いていることから、駆除活動に係る経済的負担を生じている状況にあります。

町としましては、実施隊の活動が持続可能なものとなるよう、負担軽減に係る支援を講じていくことが重要であると認識しております。

2点目の「担い手の状況及び対応策」についてであります。現在、実施隊員として30名の方が活動し、今年度、新たに1名の加入が見込まれているところであり、白老町鳥獣被害防止対策協議会が主体の下、狩猟免許取得に係る予備講習料への助成を行うなど、新たな隊員確保に努めているところであります。

一方では、6年6月にハーフライフルの規制が強化され、今後の鳥獣駆除活動や担い手の確保において、影響を及ぼしかねない状況となったところであります。北海道内においては、特例措置により規制緩和がされたことから、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。エゾシカの生活環境に及ぼす影響、農業被害に及ぼす影響について再質問をしてみたいです。

今月に北海道では、農業被害やエゾシカの接触事故が増加していることを踏まえまして、エゾシカ対策の有識者会議というものが開催されております。北海道全体においてエゾシカの推定生息数は2011年度は77万頭、これがピークに減少傾向にあったのですが、ハンターが減ったことなどから5年前から再び増加に転じまして2022年度は72万頭とされているという状況となっております。被害も拡大している傾向がありまして、2022年度の北海道全体での農作物などの被害額は全道で約48億円で、また去年に発生した交通事故というのは約5,300件と過去最高となった状況となっております。これらの状況も踏まえまして、北海道のほうでも今年から再来年まで緊急対策期間に設定いたしまして雌の捕獲などを強化する方針が示されている現状でございます。白老町におきまして農業被害の被害額というのは約742万円ということでございまして、ピーク時は1,800万円近くあったと記憶してございますので、このピーク時から減少しているということは対策等々の効果が白老町内ではあったということは認識できるのですが、生活環境の部分におきましては被害額等というのは算出することは難しいと思っております。ですが、2023年のエゾシカが絡む接触事故、交通事故、これを報道等々の様々なもので調べたのですが、北海道全体では5,300件ある中で最も多いのは胆振管内で820件と管内別では最も多い状況となっております。胆振管内において、さらに白老町においてエゾシカが絡む接触事故の状況というのは把握しているのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 本町におけるエゾシカの交通事故件数でございます。

先ほど議員からお話がありましており、昨年度北海道警察の公表されている数字でいいますと北海道全体では5,287件、胆振管内で820件、白老町においては61件の状況でございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。白老町においては昨年のエゾシカが絡む交通事故が61件でございまして、これは事故の処理された件数なのかなという認識でございまして、実際にエゾシカと衝突した全ての車両が事故処理しているとは限らないので、これよりもエゾシカ関連の接触事故というのは多いことも考えられます。また、衝突していないまでも急な飛び出しなどでブレーキを踏むなどの危険な思いをした方などもおられる現状があると捉えております。

令和5年の白老町のエゾシカとは別なのですが、交通事故の件数は32件でございまして、鹿との接触事故というのは約2倍ある状況となっております。接触事故がどの辺で多く発生しているのか、これを1件1件把握するのは難しい現状があると思うのですが、鹿の目撃が多い場所や街路灯が少ない場所などには今後接触事故等の防止を図る上でも視認性の高い看板等を増やして接触事故の対応を交通安全の観点からも強化していくべきであると考えますが、この点について町の考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 看板の設置の関係でございまして。それぞれ道路ですと道路管理者、国、それから北海道、町となりますけれども、見えづらい場所、道路以外の場所でいいますと私どもの担当課としまして看板の設置をさせていただいています。特に最近石山地区もちよっと多いという状況もありまして町内で設置させていただいているほか、町道に関しましては建設課のほうでも看板の設置を行っていただいている状況ですので、今後も役場、横の連携も含めて、それから国、道に対しても、国道や道道に対しても設置するよう働きかけていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。今後働きかけていくということでございまして、従前今まであまり見なかった、私も石山通りを通ったときよく見かけるなと思っていたのですが、最近ですと公園通等々でも多く見かけるという状況もございまして、なおかつごみ出しに出られた方が鹿とぶつかりそうになったということもありまして、本当に鹿の生息場所というのは本町においても増えてきているのかなという状況があると捉えておりますので、看板や注意喚起等々の設置を増やしてどんどん様々な場所での安全対策をと思います。

次に、自治体のほうの質問に入ります。自治体はエゾシカの捕獲だけではなく、ヒグマなど対象鳥獣による被害が生じるおそれがある場合は現地確認、周辺警戒パトロール、捕獲活動の実施などの役割も果たしております。このことはまさに町民の生命、身体または財産を守る上で重要な役割を果たしていると考えております。昨年の9月にも私は同様の一般質問をしたのですが、その後も円安の進行や物価高騰、また今回の答弁にもありましたが、ハーフライフル等の改正等もございまして鳥獣被害対策、自治体の取り巻く環境に変化が生じてきていると考えておりますので、この点についてまた再度質問をしてまいります。

情勢として大きく変化したのは答弁にもあるのですが、ハーフライフルの規制強化の部分で

ございまして、ここは参議院本会議でも可決、成立した部分でございます。現在ハーフライフルを所持しているハンターの方なのですが、事前に頂いた資料にございますが、白老町で捕獲方法としてライフルを使用しているハンターの方が9名で30%、ハーフライフルが13名で43%、わなが8名で27%であり、ハーフライフルを使用されている方が最も多い状況であると捉えております。北海道ではエゾシカの駆除に従事するハンターは特例措置で今までどおり1年目からハーフライフルの許可が得られるとのことなのですが、規制緩和の措置を今後受けるための手続や条件などはあるのか、この点について伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまの銃刀法の改正に伴う手続関係でございます。6月7日に銃刀法が改正されまして、議員がおっしゃるとおりハーフライフル、基本的には狩猟免許取得から10年経過しないと所持できないと改正されておまして、ただそうすると北海道の鳥獣の駆除に大きな影響を与えるということで、特例措置でこの10年というものは北海道には適用されないということになっております。その点を現在白老町の30名の中のハーフライフル所有者が13名、43%ということで一番重要な銃となっておりますので、この辺は隊員のほうからどのような手続を踏めばいいのかというような問合せもこちらのほうに来ております。そんな中で北海道警察のほうに確認を取りましたら、現時点では規制に関する通達とか手続関係の通知はまだ上から下りてきていないということでございまして、ただ、今聞いている部分につきましては現在所持している方については新たな手続だとか、その辺は必要ないのかなとは読んでおります。これから狩猟免許を取得してハーフライフルを所持するということになれば、この改正銃刀法の中で手続が新たに必要になってくると押さえております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。現在所持している方には手続は必要ないのですが、これから所持する方には手続が必要だということでして、担い手対策で新しい方の確保となるとこれから所持していく方が増えてくるので、今後この特例措置の手続等々が必要だという状況なのですが、現在所持している方も今の答弁を聞いて理解できた部分がございます。それで、ハーフライフルを所持している方の中には法改定で今後の動向を不安視されている方も多くいますので、今のこの所持されている方々にも周知の徹底を感じております。

それで、前回の一般質問でもハンターの負担の認識について聞きました。その際の答弁におきまして、ライフル弾の弾が高騰しておまして令和元年度は1発700円だったのが1,400円に昨年9月にはなっておまして、なおかつガソリン代が今年は大きな負担になっているということがハンターを苦しめている大きな負担になっているという答弁がございました。この状況から現在は好転の兆し等々はあったのか、さらに情勢は悪化しているものなのか、町が捉えている現在のハンターの方の負担認識について伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 現在のそのハンターを取り巻く状況ということでございます。前回の9月会議だったと思いますが、1発1,400円ということで値段は現在もこの高値で高止ま

りしている状況でございます。あと、燃料につきましても今高止まりしているということで、全ての資材等も高止まりしているという現状から見ると非常に厳しい状況にハンターは置かれているのかなと思っております。白老町の北海道内の狩猟の特徴というのが車に乗って、流し猟と言うのですけれども、車で山を走ってエゾシカを見つけて、そこに止めて撃つというような手法が主流なものですから、やはり燃料費の高止まりというのが一番その活動を苦しめている要因かなと押さえております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。高止まりの状況のまま続いていて、なおかつ品不足という状況もあるのかなと捉えております。

それで、また確認でお伺いしたいのですが、白老町鳥獣被害防止計画におきましてエゾシカの令和4年から令和6年度の捕獲計画頭数は2,500頭とされておりますが、現在は決算等々でも令和4年度の数値というのは押さえておるのですが、計画値に届いていない状況であると認識しております。この計画値に近づけるにも経費負担が計画策定前より増加していることが要因の一つにもなっていると考えております。こちら昨年9月の追跡質問になるのですが、9月会議にて自治体員の担い手対策や活動継続についての考えを質問した際の町独自で何ができるのか、ほかの自治体の取組を見ながらハンターの持続可能な活動ができるように支援していきたいと考えているという答弁がありましたが、この支援策についての新たな方策はどのように考えたのかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 昨年の9月会議の後ということでございまして、昨年の10月にとまこまい広域農業協同組合が主催になりまして管内の農政担当課長と集まってこのエゾシカ、今年度ですけれども、令和6年度に向けてどのような対策を講じていくべきかということで会議体が持たれました。その中で各市町村、市町の取組、うちはこのことをやっているよとか、こういう支援をやっているよとかっていろいろあっているんなお話をさせてもらったのですけれども、やはりどこも共通的にはやっていることは基本的には同じなのかなということで思っております。ただ、広域農業協同組合とも北海道の計画が延長したということで、広域農業協同組合としても重点的に猟友会に対して支援の金額を増額していくということで示されましたので、白老町も広域農業協同組合と足並みをそろえまして令和6年度の予算措置をさせていただいているところでございますので、ハンターの安定的な活動を行うためにも経費負担でまずその報奨金というのでしょうか、その辺を広域農業協同組合と連携を取りながら進めていくために令和6年度は増額して予算を取らせていただいたという現状でございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 9月以降の動向については分かりました。

私の最後の質問になります。北海道におかれましては、エゾシカというのは冒頭に述べたように喫緊の課題となっております。それで、エゾシカ対策係というのも設置されております。

これは対策係が設置されているということは、エゾシカの増殖を大きな課題として捉えているのだと認識できます。そして、また捕獲推進プランもあり多くの事業を様々な自治体で実施しておりまして、白老町も活用している部分があると思います。エゾシカ対策というのは北海道全体の課題であり、各市町村の取組が北海道が掲げる達成目標に通じる部分です。本日は、エゾシカの農業被害と生活環境、接触事故の部分について主に質問をしてまいりましたが、ほかにも希少植物の食害被害など多くの影響が町内で起きていると捉えております。なので、エゾシカ対策の強化は必須だと考え質問をしておりました。

それで、町としてはエゾシカの農業や本日質問しました生活環境被害以外にはどのような課題点があって、今後どのように対策を見いだしていく考えなのかを伺いまして私の最後の質問といたします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） これまでの議論の中でエゾシカの被害ということで生活の部分だとか農業被害ということでいろいろ議論させていただきましたが、本町の農業被害といいますと主要な作物となると牧草ということになります。この牧草が大きな被害を受けているということで七百何十万円ということで答弁を町長のほうからさせていただいておりますけれども、私が思うには白老町にとってこのエゾシカは農業の部分で見ますと何が一番問題かということ、私は法定の伝染病の蔓延にエゾシカが寄与しているのではないかなと思っております。というのは、白老町は畜産が主体の産業でございまして、法定伝染病でヨーネ病という下痢を発症する病気があります。これは反すう動物がかかる病気でございます、この反すう動物というと牛から羊、ヤマヒツジ、鹿、これらが反すう動物になります。平成30年度に国の事業で北海道内のエゾシカのヨーネ病の感染を調べたという報告書が出ておりまして、白老町近隣も対象のエリアに入っております。そこでエゾシカもヨーネ病を保菌しているという発表がされているということから見ると、白老町は5月以降、10月、11月ぐらいまで放牧しますので、その放牧地に行くと牛とエゾシカと一緒に跳ねて歩いているというような状況から見ると、エゾシカが先か、牛が先か、これは分かりませんが、この辺、法定伝染病のヨーネ病を感染するリスクは非常に高いのかなと思っております。令和4年に法に基づく一斉検査は行われましたけれども、多くの牛がヨーネ病に感染しているという現状から見ると、白老町が一番危機の部分はエゾシカは法定伝染病のヨーネ病、この発症に起因しているのではないかなと思っておりますので、これは農業サイドから放牧地のエゾシカの侵入防止だとか、駆除も当然そうだと思いますけれども、この辺も力を入れていかないと駄目かなと捉えておりますので、これらは国の補助制度等も活用しながら家畜の伝染病の蔓延を防止していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で11番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員、登壇を願います。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 10番、貳又聖規でございます。通告に従い2項目5点、順次質問をしてまいります。

町制施行70周年の節目の年であります。先人に敬意を払い、本町の未来に向けた議論をさせていただきます。本日アイヌの民族衣装を着させていただいて登壇させていただきました。ありがとうございます。私の亡くなった母が作った衣装をまとして登壇できることに感謝いたします。

1. 多文化共生のまちづくり。

（1）、町制施行70周年の記念事業について。

①、7つの実施事業の進捗状況及びまちが行うイベント共催などの冠事業の状況、その事業目的と効果についてまちの見解を伺います。

②、多くの先人が築き上げた歴史や文化を受け継ぐ中で、アイヌ新法制定運動や国連での世界の先住民族との活動に尽力した故野村義一氏の功績を後世に引き継ぐことが重要であるが、まちの考えを伺います。

（2）、アイヌ民族の尊厳の保持と、文化・歴史の次世代への継承により、多文化共生が実現するまちについて。

①、アイヌ施策推進法の施行から5年を迎える中で、アイヌ文化の理解促進・啓発普及に係る事業の評価と成果、課題について伺います。

②、過去5年間ににおけるアイヌ政策推進交付金の評価と成果、今後の方向性について、まちの考えを伺います。

③、国連教育科学文化機関（ユネスコ）はアイヌ語を消滅的危機言語としており、アイヌ新法の理念「アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現」には民族の魂とも言えるアイヌ語の復興が重要である。ナショナルセンターがあるまちとして先頭となりウポポイとの連携等により、言語復興に取り組むべきと考えるが、国に対しての環境整備の要望の状況と白老町の担うべき役割をどのように捉えているか伺います。

④、ハワイ州では消滅しつつあるハワイ語の言語復興対策として、1986年から幼児期から学べるハワイアン・イマージョンプログラムと呼ばれるハワイ語一貫教育プログラムを導入しており、現在では、若者同士がハワイ語で語り合える状況になっている。国や北海道との連携の下イマージョンプログラム導入に向けた調査研究が必要と考えるが、まちの見解を伺います。

⑤、白老町アイヌ施策推進地域計画では、「アイヌ民族の伝統及びアイヌ文化の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が喫緊の課題」とされ、次世代を担うアイヌ文化伝承者の人材育成のさらなる強化が求められている。平取町や白糠町の地域計画には、町内外の学校で開催されるアイヌ語学習の講師派遣並びに中高生を対象とした海外先住民族の文化を学ぶ研修事業が盛り込まれている。全国各地からアイヌ文化の伝承者が白老に移住する中、ウポポイで働

く伝承者や職員に「次世代を担うアイヌ文化伝承者」のあるべき姿や理想の教育環境等の聞き取りを行うなど、人材育成施策への反映が望まれるが、まちの考えを伺います。

⑥、木彫り熊の伝承者の現状と課題、技術伝承に向けたまちの考えについて伺います。

(3)、多文化共生のまちを掲げる本町の地域性を踏まえて、外国文化と接する機会を児童や生徒に提供する国際交流員の配置について、先進地の東川町や白糠町の事例から導入に向けた町の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「多文化共生のまちづくり」についてのご質問であります。

1 項目めの「町制施行70周年記念事業」についてであります。

1 点目の「実施事業や冠事業の状況と、それらの目的と効果」についてであります。主な実施事業としては、秋に開催する70周年記念式典をはじめ、過去の写真や映像を保存するデジタルアーカイブ事業や安全・安心のまちづくりフォーラム、軽スポーツ祭のほか、町民の皆様からの企画提案による事業などを予定しております。

特に、企画提案事業は、6 件の提案をいただき、選定委員会による選考を行い、よりよい事業を実施してまいります。

また、冠事業につきましては、白老牛肉まつりをはじめ、源泉かけ流し全国温泉サミットやしらおいチェブ祭、文化祭などを開催してまいります。

このようなイベントや事業に多くの町民の皆様に参加いただくことは、まちの魅力向上や地域の活性化につながり、ふるさと白老への愛着や誇りを持つことで、シビックプライドの醸成へつながるものと捉えております。

2 点目の「先住民族の権利回復に尽力した野村義一氏の功績を後世に引き継ぐこと」についてであります。野村義一氏は、当時の社団法人北海道ウタリ協会理事長を32年にわたり務められ、平成4年の国際連合総会における「世界の先住民の国際年」での演説をはじめ、アイヌを含めた先住民族の権利回復に多大な貢献をされております。

また、野村氏をはじめ、本町は多くの先人たちの功績があつて今日があることから、70周年記念事業において先人たちの功績を後世に引き継いでいけるよう努めてまいります。

2 項目めの「アイヌ民族の尊厳の保持と、文化・歴史の次世代への継承により、多文化共生が実現するまち」についてであります。

1 点目の「アイヌ施策推進法の施行に伴う、アイヌ文化の理解促進・普及啓発に係る事業の評価と成果、課題」と、2 点目の「過去5年間ににおけるアイヌ政策推進交付金の評価と成果、今後の方向性」については関連がありますので、一括してお答えします。

令和元年に、アイヌ民族を先住民族として初めて位置づけ、アイヌ文化を生かした地域振興策を行うための交付金の創設などを盛り込んだアイヌ施策推進法が施行され、本町においても同年からアイヌ政策推進交付金を活用し、イオル再生事業、アイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業、アイヌ文様ラッピングバス運行事業など、アイヌ施策推進法の目的達成に向けた多くの事業を継続的に実施しております。

5年度には、老朽化が著しかった白老生活館を多機能型生活館として整備し、本年4月からアイヌの方々によるアイヌ文化の伝承活動をはじめとし、町民の皆様の活動の場、そして、コミュニティの場として多くの方々にご利用いただいております、アイヌ文化の普及・伝承、担い手育成など一定程度の評価に値すると捉えております。

今後につきましては、本町において課題となっている次世代を担うアイヌ文化伝承者の人材育成やアイヌ関係団体の組織強化に対する支援に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の「アイヌ語の復興に関する国に対しての環境整備の要望の状況と白老町の担うべき役割」についてであります。本町ではイオル再生事業や各種アイヌ文化体験、小中学生向けのふるさと学習事業など、子供の頃からアイヌ語に触れる機会を多く設けております。

また、公益財団法人アイヌ民族文化財団では、アイヌ語復興のため、弁論大会や学習講座などの事業を展開しております。

今後においては、次世代を担うアイヌの方々などのご意見を踏まえ、アイヌ語や口承文芸等の研究・保存・伝承の推進に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

4点目の「アイヌ語の言語復興対策に関するハワイ州において取り組まれている先進事例の導入に向けた調査研究についての町の見解」についてであります。平成30年に北海道が行った調査では、アイヌ語で会話ができる人はアイヌの方々のうち0.7%という調査結果を踏まえ、アイヌ語の復興は喫緊の課題として捉えていることから、今後アイヌ語の言語復興対策のあり方について、国や道と協議していく必要があると考えております。

5点目の「次世代を担うアイヌ文化伝承者の人材育成についての町の考え」についてであります。本町では文化伝承人材の高齢化が顕著であり、将来にわたりアイヌ文化を継承するための次世代の担い手確保が急務であると捉えております。

アイヌ文化保存・伝承・発展活動の推進については、一般社団法人白老アイヌ協会を中心とした、歴史・文化、刺繍・木彫等伝統工芸など次代に向けた人材育成の取り組みを強化するほか、引き続き、アイヌ関係団体やウポポイと連携を図りながら、本町に息づく伝統的なアイヌ文化を保存・伝承・発展させ、次の世代に引き継ぐため、中長期的な展望に立ったアイヌ施策を推進してまいりたいと考えております。

6点目の「木彫り熊の伝承者の現状と課題、技術伝承に向けたまちの考え」についてであります。アイヌ文化にゆかりが深い、木彫り熊の伝承者は本町には、数名しかいない現状であります。

令和2年に仙台藩白老元陣屋資料館の企画展で木彫り熊の考察展の実施や公益社団法人北海道アイヌ協会の事業ですが昨年、ウポポイにおいて、木彫り熊等の民芸品の制作技術や文化の普及・理解促進のため、作品展示、制作実演・体験を実施し多くの来場がありました。

また、一般社団法人白老アイヌ協会の事業で、アイヌ語でイタと呼ばれる木製のお盆にアイヌ文様を彫り込むなどの木彫講座を実施し、伝承者の育成に取り組んでいるところであります。

アイヌ文化を伝える上で、伝承者の育成や担い手の確保が必要になることから、引き続き、国、道及びアイヌ関係団体と連携し、伝承者の確保につなげていきたいと考えております。

3項目めの「外国文化との接触機会を増やす国際交流員の配置」についてであります。

本町では、外国人技能実習制度を活用し町内企業に就労する外国籍の方が年々増えており、日常的に外国文化に触れる機会も多くなっていると捉えております。

多文化共生や異文化理解、国際理解を推進する国際交流員の配置予定はないものの、白老文化観光推進実行委員会の活動や民間団体が主催した外国籍の方と町民と一緒に楽しむイベントなどは、相互理解や交流を深めるきっかけづくりとなることから、まちとしても官民を問わず、機会創出の支援に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） それでは、順次再質問させていただきます。1項目めの1点目と2点目は関連させながら一括質問いたします。

答弁の中ではシビックプライドという言葉が出ております。それに関連しても私は質問していきますが、まず3月にも質問しておりますが、70周年の記念の年にウポポイを舞台とした複合的な事業展開、その進捗についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 70周年の記念事業に関しましてウポポイとの連携事業につきましては、もちろんウポポイとの連携は大事だと捉えておりますが、やはり町としての歴史、文化というところの部分もあることですから、今回につきましてはウポポイの会場等を使って開催するというようなことは特に想定はしておりません。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 新聞報道等によると、要は民間主導のその取組の中でウポポイを舞台としたと、取組が報道されていると思いますが、それとの関わり合いはどのようになっておられますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 民間主導で白老ふるさと昔話制作事業実行委員会が立ち上がっていて、そこにウポポイですとか民間の有識者、企業が集まった団体で組織して、もちろんその中にはアイヌの関係ということでございますので、政策推進課も入った中で今昔話の部分は進めているところでございます。ウポポイとも協議してアイヌのお話になりますので、そこが映像化するときにはきちんとアイヌ文化に沿ったものなのか、イラストなどとかのチェックも岡田先生等に依頼しながら監修を進めているところで、今の予定としてはウポポイのほうでも上映するような手続というか、そのような動きで進めているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私はなぜ今の質問をしたかということ、町制施行70周年記念事業のこの事業概要の説明書の中にスローガン、心を一つ、もっと先の未来へということで、これを契機に行政と民間職員と町民、職員同士が連携し合いながらということでありましたので、ですから要は民間主導の取組であっても、これはシビックプライドの醸成につながることを思いまし

たので、質問させていただきました。ここではやはり民間主導の取組であっても、より多くの町民の方が足を運ぶということが重要になりますので、その手だてをしっかりと考えなければならないということを一つ指摘をさせていただきます。

そして、次に行きます。この事業効果の狙いにはシビックプライドを育み、100周年に向けた今後のまちづくりの機運醸成等とあります。シビックプライドとは、これは郷土愛とは意味合いが違うわけであります。シビックプライドを育むその方策について、全体のこの記念事業においてどのような方策を持たれておるのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） シビックプライドとはというところでございます。白老町への愛着や誇りを持つ意思というか、その気概というか、そこをシビックプライドと考えておりますが、今回70周年という節目の中で先ほど答弁したとおり様々な事業を行うということ、それから民間の方、団体から頂いたご意見とか、提案された事業をより町として深めた中で事業を提案していくということで、70周年というこのまちのここまでの歴史等を町民、それから職員もですが、しっかりその部分を踏まえて次の80周年に向けて進んでいくというところで様々な事業等を展開しながら認識を新たにしていこうと思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） このシビックプライドについては、これはいろいろ取り組み方がある。その中で先ほどは課長からの答弁でいくと内なる醸成、要は町民や職員に対する醸成ですけれども、これは一つ自治体が率先してその地域にしかないオリジナリティーを外部に発信することで地域の認知度が上がると。要は、すなわちここ白老町に本当に国内唯一無二のナショナルセンターがある。そこを外に発信することによって、それがまた町民にしてみるとそこで認知度が上がれば住民も自分たちの住んでいる地域に自信が持てるようになると、地域への誇りが一層高まるということになるのです。そういう意味で、外に向けたシビックプライドのその醸成のための何か方策はありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 確かに今議員のおっしゃるとおりシビックプライドを醸成するためには、内なるもののほかにもやっぱり外に発信するという考え方は非常に素晴らしい考え方だなと思っておりました。それで、今この70周年事業を町民だったり職員もそうなのですが、そういった中でこの70周年を振り返って様々な出来事だったり、あるいは白老町をつくってきた方々の功績だったりというのを振り返るとともに、この辺を外部にしっかりと発信していくということも必要でありますし、この70周年という節目をやっぱり大事にしたいと思っております。一つの例としては今回職員だけではないのですけれども、70周年記念のポロシャツを作成して職員、あるいは一部の町民も着ていただくことによって、これを町内だけではなくてほかの自治体に行くときもそのようなポロシャツを着用することによってこの70周年というような節目であるということが外部にも大きく示すことができるのかなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次、野村義一先生の功績をどのように後世に引き継ぐかについてであります。

具体的な取組の考えについてであります。まずはその具体的な取組のお考えはありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） ちょっと町長の答弁と重なるところがあるとは思いますが、これまで白老町を築き上げてこられた野村義一先生をはじめ先人の方々の功績というのはやっぱり非常に大きいものと捉えておりますので、70周年の節目に功績をしっかりと称えるようなこの事業の中で何らかのことで取り入れていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私はとてもこれは重要なことだと思っておりますが、白老町のまちづくりというのは我がまちのことを考えるだけではなくて、やはりナショナルセンターがあるまちですから、世界中から先住民が訪れる地域にあつての大義あるまちづくりが必要であると。その一つの理念としては、やはりここまでアイヌ文化等を築いていただいたその先人の皆さんのご苦勞が大事だと私は考えるのです。

ここで、野村義一氏の1992年12月10日にニューヨークでの国際連合本部の国際先住民年の開幕式典での記念演説をちょっと要約して読み上げたいと思います。ここにこれからのヒントがかなりあると思いますので。

日本政府は当初から強力な同化政策を押しつけてきました。同化政策によってアイヌ民族はアイヌ語の使用を禁止され、伝統文化を否定され、経済生活を破壊されて抑圧と収奪の対象となり深刻な差別を経験してきました。私たちは、先祖伝来の土地で民族として伝統的な生活を続けていくことができなくなったのです。しかし、私が今日ここに来たのは過去のことを長々と言い募るためではありません。アイヌ民族は先住民の国際年の精神にのっとり、日本政府及び加盟各国に対し先住民族との間に新しいパートナーシップを結ぶよう求めます。アイヌ語で大地のことをウレシパモシリと呼ぶことがあります。これは万物が互いに互いを育て合う大地という意味です。先住民族と非先住民族の間の新しいパートナーシップは、時代の要請に応え国際社会に大いに貢献することでしょう。この人類の希望に満ちた未来をより一層豊かにすることこそ私たち先住民の願いであります。

この1992年の記念演説から30年の時を経てナショナルセンターがあるわけです。ウポポイとは大勢で歌うという意味ですが、白老町のその風土には先ほど申したウレシパモシリと平和の思想が根づいております。

そこでお尋ねいたしますが、20年前本町は平和のまち宣言をしております。町制施行50周年に。平和に関する事業や企画提案事業はこのたびありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 今回の70周年の記念事業の中では平和に関するところに特に焦点を当てた事業の企画はしておりません。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私はこういったときには、こういう記念の年には故きを温ね新しきを知るというこの理念、温故知新、温故創新というような言葉がありますけれども、そこに未来に向けてどのようなまちを考えるかという、やはり我がまちは平和のまち宣言をしておる。そして、世界を見渡すと肌の色の違いや宗教、文化の違いで争いが起きている。そういった中であって我がまちはこの平和の取組をやはり推進していくことはとても必要だと思いますので、これは一つ指摘事項として申しておきます。

そして、デジタルアーカイブとなるのか分かりませんが、アイヌ民族の生活水準向上、それからアイヌ文化復興、振興に尽力されました山丸武雄氏や森竹竹市氏もしっかりと引き継いでいかなければならないと私は考えますが、具体的な取組や考えはございますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 先ほどとちょっと重複するかもしれませんが、野村義一先生、それから森竹竹市氏、山丸武雄氏、こういった方々のアイヌ文化に古くから伝承等にご尽力された方に対しても同様にやはり功績があると認識しているところで、大事にしていきたいと考えておりますので、町といたしましても今後デジタルアーカイブ等の事業の中で恐らくそういう発信というようなことで進めていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） アイヌ文化の学びについて、職員研修での取組はどのようなものになっておられますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 職員研修の中でアイヌ文化、アイヌを学習するということを取り立ててというところはないですが、今年度につきましては新規採用職員の研修の中で昼食会をコミュニティセンターのほうで行いまして、その昼食がオハウを中心とした昼食だったのですが、オハウとはというところで専門家の方に来ていただいて、その内容等をご講話いただきまして、それを食してというような食事の体験ではありますが、そのような研修は行っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私は学ぶだけではなく、また新任職員だけでなく、やはりこれはもう町職員が本当にしっかりと皆共通に勉強することが大事。その中であってやはり学ぶだけではなくて対話、交流できるスキルが重要と考えております。

先ほども申したように、このナショナルセンターには多くの方々が参られますよね。その中で白老町の職員が、アイヌ文化もちろん大事ですが、白老町を誇りを持って他者にしっかりと

と紹介できるかということです。これはやはり私も海外の先住民族等との交流をしておりますが、彼らは本当に自身に誇りを持っております。そんなときに彼らの自己紹介や我がまちの文化などをお話しされたときに本当に恥ずかしい思いをするのです。それに対して自分の紹介ができない。やはり白老町の多文化共生は一人一人の違いを認め合い平和の世をつくるということとありますから、その場合にまちの魅力を誇り高く紹介できる町職員の養成が必要であると私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） アイヌ文化を今後ウポポイのあるまちとしてやはり町内外に普及させていくというようなことから考えれば、町職員の役割というものも大きなものだと思っております。現在のところ今年度の研修計画の中では、アイヌ文化に関するその研修等は今の段階ではカリキュラムに入っているところではないのですけれども、今後追加ということも可能でございますので、議員が言われたことをしっかりと受け止めてどのようにできるかというのを検討してまいりたいと考えます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私は町職員時代、2008年に民間の企業に派遣で行きました。そのときの私を受け入れていただいた民間企業の上司の言葉です。貳又さん、白老町役場の職員ってすばらしいよねと。なぜならば、自分たちはお金を稼ぐことが一つの目的である。ある旅行会社だったのですけれども。お客様に感動を売るのだけれども、その自分たちが感動を売る商品が売れるか、売れないかというのは別なものなのだと。ですから、そこには感動よりもやはり売れるか、売れないか、お金なのだと。だけれども、町の職員というのはお金ではなくて町民の豊かさだったり、誇りあるそのまちをつくっていく、これはお金で買えないものである。本当にすばらしい仕事ですねということを私は言われたのです。では、今白老町の職員の皆さんがやはり自分たちは本当に誇り高き仕事をしているというところが、これはもうシビックプライドにつながるわけであります。

私はずっと東川町の事例を申しておりますが、東川町はやはり30年ぐらい前からそうやって志がある若い職員が本当に夜に仲間たちと飲みながら我がまちのことを考えながら、そして築き上げてきたことが東川町であります。東川町は芸術文化もそうですし、観光もそう、国際交流もそうですし、産業分野でもこれは本当に道内の中でもトップにあります。そして、その中であって実は東川町はもう5年前より東川町の子供たち、例えば大学は本州に行った。だけれども、東川町の役場職員を受けるということが、これは5年前から多く出てきているそうです。町の職員がそういう誇りを持つ仕事をすることによって白老町の子供たちが私たちも役場職員になりたい、これがやはり一つシビックプライドを持つ役場職員が誇りあるまちをつくっていくことに私はつながると考えますが、理事者のお考えはいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） これまで様々な場面で今職員の組織的な弱さというのがちょっと露呈しているような状況でございますけれども、今後そのようなことを踏まえてやはり組織力を

強化するということで様々な研修だったり、あるいは声かけだったりということで職員の意識をしっかりと強固なものにするというような取組を現在進めているところでございます。そういった中であってその行き着く先というのは、職員がこの白老町というまちに誇りを持って、まちももちろんのこと今やっている仕事にも誇りを持ってしっかりと自信を持ちながら仕事をする。そして、町民の皆様にも接する、アピールできるというような状況が望ましい姿だと思っておりますので、そのようなことをやはり今後も継続して組織力の強化と、あとは職員の職員力というようなところの強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、2項目めでございます。

1点目と2点目については、白老生活館の整備など交付金の効果は大きく、国の要は法、それからその制度の構築には感謝いたすところであります。一方として課題として挙げられていたアイヌ文化伝承者の人材育成については、本町の特性としてやはりウポポイの機能として文化伝承、人材育成機能があるわけですから本町で担う人材育成、これは非常に難しかったのかなど。そのすみ分けが難しいことで町が進める人材育成はちょっとやはり課題があったのかなど、私は影響したと考えておりますので、これについては今後に期待しております。

そして、次に3点目と4点目を関連させてお尋ねいたしますが、アイヌ語の復興に関する国への要望と本町の役割についてであります。ナショナルセンターを要するまちで全国各地からアイヌ文化の伝承者が集っております。その中であって北海道の市町村の中で白老町は先頭となり取り組まなければなりません。言語復興については国へ要望して何とかこの緊急的状況を打破せねばならないというその強い姿勢はございますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 国への要望ということで、私のほうからご答弁させていただきます。

1答目でもお答えしており本町はウポポイを有するまちということで、議員のご指摘のとおり私もしっかりとそういった認識を持っているところでございます。その各種のアイヌ文化の体験であったりですとか、小中学生向けのふるさと学習など、このアイヌ文化に触れる機会を数多く持って事業を展開させていただいているところでございます。本町の大きな課題としては、やはり口承の部分についての伝承ですとか保存というのを白老町のアイヌ協会の皆さんからも聞いているところでございます。ですから、そういったアイヌ協会の皆さんや関係機関の皆さんと一緒に連携した中でしっかりとまちとしても必要に応じて国への要望を訴えかけていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今国への要望、その強い姿勢を見せていただきました。私はそれとともに国に要望するのであれば、これは国への要望とともに町職員が海外に赴いて最先端の先住民政策をやっぱり現地で学ぶ、そしてその調査研究を進めるということが必要だと思うのです。ただ単にアイヌ語復興のために国に要望するのみではなく、先ほどのシビックプライドを持っ

た職員がこのまちを大きく変えるわけですから、やはりそこを見なければこれは先住民政策と
いうか、そこをなかなかつukれないのかなと思うのです。そういう意味でいかがでしょう。職
員がその調査研究を進めるような重要性について理事者はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 今回のこのアイヌ文化に限らず、やはり職員が実際の現地に赴いて、
その見識を広げて今後の業務に役立てるというのは非常に重要なことと捉えております。今回
の案件につきましても、やはり海外の様々な先住民に対する取組ですとか、そういったものを
間近に感じて、それを吸収してくるというのも非常に重要なこととは捉えております。ただ、
今後やはりこのような形が予算も含めて実際にできるかどうかというのは、さらに内部で協議
をしてみたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次、5点目、次世代を担うアイヌ文化伝承者の人材育成についてであ
ります。

平取町もイマージョンプログラムを取り入れているということをお聞きしておりますが、具
体的な何か情報はお持ちでありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 平取町はもともと学芸員等だったと思うのですが、
職員になってまずアイヌ語の教室を週1回程度やっているということで認識しております。そ
の後小学校ですか、年間で10時間程度ですが、アイヌ語の教室を行っているというよう
なことは把握しております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私は今回平取町と白糠町をいろいろと調べておるのですが、白糠町
のように次世代を担う小中高生を対象に海外の先住民族との交流、これも重要と考えますが、い
かがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 先住民族の交流ということで令和5年と令和6年なのでは
ありますが、白老おもてなしガイドセンターの対応の下、カナダのビショップス大学の先住民族の
親を持つ生徒が10名程度来町されております。その来町した際にアイヌ協会やウポポイの職員
との交流、またオハウの試食であったり、アイヌの工芸品の制作体験などの交流を図っている
ところでございます。まちとしてもこのような交流の場をアイヌの関係団体と協議しながら拡
充を図っていければと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 分かりました。この人材育成について、私はぜひウポポイで働く伝承
者や職員に次世代を担うアイヌ文化伝承者のあるべき姿と理想の教育環境等の聞き取りを行っ

てほしい。これは再度申し上げます。

なぜならば、こんなことがあったのです。ある町内の保育園の行事の中で年長の男の子がこんな発表をしました。僕の夢は、お父さんがウポポイの伝承者をしておると。僕もいつかお父さんのような立派な伝承者になりたいというお話が出たのです。私は、それを聞いたときにやはり魂が震えるような思いがありました。その中で私は白老町の全ての子供たちを対象としてではなくて、やはりこれは伝承者になりたいと志を持った子供たちを選抜して人材育成に乗り出すことが重要であるのではないかなと考えます。

そして、ウポポイとの協定です。この中身は私も詳しくは存じておりませんが、ウポポイには多くの先住民族が来られます。先住民族に限らず海外から多くの方々が来られますから、そこを白老町だけのオリジナリティーのシビックプライドとして、白老町の子供たちはウポポイに来るその海外の皆さんと交流をするような、こういった取組が私は必要だと思いますので、それについては指摘事項とさせていただきます。

次に、6点目の木彫り熊の伝承者についてであります。木彫り熊の伝承者については本当にこれは高齢化して数名しかいない現状にあるということで、もう手を打たねば手後れになってしまうと私は考えておるのでありますが、どのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 議員が言うとおりの木彫り熊の伝承者というところであれば、本町においては数名程度しかいない現状でございます。本町については木彫り熊に限らず木彫や刺繍などのアイヌ工芸が多くあり、芸術性の高いものと捉えております。冒頭で申しましたが、伝承者の育成は北海道アイヌ協会でも危機感を抱いており、未来にどう引き継いでいくかでは、やはり議員がおっしゃるとおり幼少期からアイヌ文化に触れる機会の拡充は必要として捉えております。先ほどアイヌ民族文化財団との包括協定ということであったのですが、一つとしてアイヌ文化の振興、共生社会の実現、教育並びに研究の振興及び発展、人材育成の活用、まちづくりの推進を掲げてそこを連携の協力事項としております。ウポポイ、アイヌ協会やアイヌ関係団体と連携をしながら引き続きアイヌ文化や伝承者の育成に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私が木彫り熊のこの文化についてお伝えしたいことは、これは白老町のアイヌ文化にとってかけがえのない財産であるということをお伝えしたいわけです。風土という言葉があります。風と土と書いております。風土というのは、この土は我々白老町。でも、風の人が入って新しいものが出来上がるということです。1856年、安政3年には仙台藩士の皆さんがこちらに来られて、アイヌと一緒に協力し合いながら過ごして、それから昭和29年には島根県から丹波牛が導入されて、今では白老牛の文化だってほかから入ってきましたけれども、これは誇りある資源ですよ、宝ですよ。やはり私はそういうことを言いたいのです。

その中であって森竹竹市氏の詩があるのですが、ちょっとご紹介したいのですが、「アイヌ亡びず」という詩があります。この中で竹市氏が晩年にちょっとふと見渡すと、自分の孫たちが

こうやって戯れて遊んでいるのです。それを竹市は見ながら、自身はいろんな差別、侮蔑の中で生きたけれども、こうやって自分たちの孫たちが戯れ遊ぶ姿を見て、その中でアイヌの血は薄まったとしても民族の4つの特性、これは永遠に引き継がれるのだという詩があるのです。その4つのアイヌ民族の特性、1つがシレトク、眉目秀麗です。2つ目がパウエトク、巧みなる弁舌です。3つ目がラメトク、勇気です。そして、4つ目が何かというとテケトク、刺繍、彫刻に見る芸術性であるわけであります。

では、木彫り熊の関係を見ると、この白老町はやはり観光産業で栄えたまちであります。その中に、では木彫りの発祥というのは皆さんよく知っておりますけれども、海外から入って八雲町からというようなことがありますけれども、それが白老町に入って、そしてアイヌの要は刺繍、彫刻に見る芸術性と相まってこの木彫り熊があるわけです。ですから、この白老町の木彫り熊文化というのは、これはもうすばらしいアイヌの要は刺繍、彫刻に見るその芸術性からつくられたものなのです。それがなぜ、では今担い手が養成されないのか。これは、やはり町のその押さえ方です。やはりこれから私たちは過去と対話しながら未来に向けた取組をしなければならない。そのときにやはりこの風土というものをしっかりと理解しなければならないと考えております。

これはちょっと答弁をいただくのは難しいのかなと思いますので、これも指摘事項とさせていただきます。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） それでは、3項目めの外国文化との接触機会を増やす国際交流員の配置についての再質問を行います。

答弁をいただいた中では国際交流員、C I R、それからスポーツ国際交流員、S E A、それから外国語指導助手、A L T、この配置予定はないものということとされておりますが、私は多文化共生のまちづくりをやはり掲げているまちでありますから、ぜひともこのジェットプログラムを活用すべきと考えるのです。例えば白糠町であればインドネシアからバドミントンの指導をされている方を招聘して今の白糠町のバドミントン熱、これが盛り上がっております。東川町の事例もあればちょっとお聞きはしたいと思うのですけれども、やはりもしも白老町がこの制度を活用するとなるのであれば、例えば国際交流員については白老町はベトナムの方が今たしか一番多くて130名ぐらいでしたか、120名から140名ぐらいの人数だと思います。それから、今インドネシアの方々も入られてきておりますから、国際交流員として今ベトナムの国籍の方々も白老町での生活でやはり困ったりしておりますから、そういう意味ではベトナムの方を国際交流員として白老町に配置しながら、生活文化のその対応とともに白老町の子供たちに

ベトナム文化を伝えるようなこと、これも非常に大事だろうと。例えばベトナムやインドネシアの国際交流員を配置したならば、やはり雇用の関係もこれは大いに貢献していただけるだろうと、その国々の窓口になっていただけるだろうと思うのです。そして、スポーツ国際交流員であれば、やはり今少子化がかなり進んでおりますから、例えば友好都市の台湾であれば卓球やバドミントン、これが盛んであります。そうであれば、そういったスポーツ国際交流員を白老町に配置して卓球を推進するですとか、そんなようなやり方もあると思うのです。

あともう一つ、先ほど私はハワイのイマージョンプログラムだったりのご紹介をしました。であれば、実際にハワイ大学ヒロ校を卒業した方が今むかわ町のALTをされておるのです。そういう部分でいくと、そういう方も国際交流員だったり、ALTとして配置した場合にはそれだけの業務だけではなくてイマージョンプログラムとしてのアイデアですとか、そういうご助言もいただけるのかなと思うわけです。そんな中で、今回私の質問の中には本当に東川町や白糠町のことばかり出ておるのですけれども、まずは東川町の何か事例を押さえているのであればお尋ねいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） ジェットプログラムの活用に関係で先進事例であります東川町に関係いたしましては、2024年ではなく2021年の情報で申し訳ないのですが、先ほどおっしゃられた国際交流員、CIRです。この方についてはウズベキスタン、中国、タイ、韓国、ラトビア、ミャンマー、ロシア、ベトナム、カナダと9か国、9名の方がいらっしゃって、さらに入国を待っている最中だということでウズベキスタン、インドネシアという方を募集していらっしゃる状況でありました。スポーツ国際交流員、SEAにつきましては、ポーランドはバレーボールということで、それからノルウェーは待機中でクロスカントリー、スキー、そのほか野球、卓球等も要請中であります。それから、ALTにつきましてはアメリカ、フィリピンの2か国で、そのほか、イギリス、フィンランドは待機中ということでございました。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 東川町は、本当に私も視察したときにびっくりしたのです。その施設の中にこの議場と同じぐらいの何かフロアがありました。そこに国際交流員の方々がいらっしゃるのです。おっと思いました。やはり多文化共生を東川町も掲げておりますが、さすがだなと思いました。やはりその多文化共生のまち、それからウポポイがある白老町ですから、ぜひともそういったことを視野に入れていただきたいというところであります。その中で理事者のお考えをちょっとお伺いしたいのですが、やはり多文化共生のまちづくりに向けて、今回この70周年記念事業の狙いには100周年を視野に入れたまちづくりというところで書かれております。私は今日はシビックプライドのお話や風土の話をしておりますが、これ風土のことをもう一度捉えると、例えばノルウェーのサーミ大学というところがあります。先住民の教育、文化継承ではもう本当に世界の最先端を走っている大学であります。これは私は今後の100年、30年後を見た中では先ほど来も言うようにこのウポポイには多くのその先住民族の方々、それから研究者の方々がいらっしゃるわけです。そういう中で、白老町もそのアイヌ文化の伝承者

を育成した中で、ではお互いに対話する中で何が生まれるか。これは先住民族施策に力が入っている国々は、そこには大学があるのです。そして、高校にも例えば専門学科がある。すなわち何かというと風土を考えたときに、これから先を考えたときには人口減少で厳しい白老町がありますが、ウポポイがあるからこそ大学がふさわしいのです。そういった民族文化等を継承するような多文化共生学科ですとか。ですから、私はそういう意味でほかの自治体とはもう立ち位置が違います。そういう意味で大学の誘致や高校の専門学科設置を加速させる、やはりそれがとても私は重要だと思うのですけれども、答弁しづらいとは思っているのですけれども、理事者のお考えはいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今議員のほうからご指摘、ご意見を頂戴いたしました。先ほどもお話ししたとおり、やはり唯一無二というところで本町にはウポポイという大事な施設を開設していただいて、今そのアイヌ文化の理解促進ということで町も取組を進めているところでございます。議員のほうから風土ということでお話がございました。やはりアイヌ文化に限らず風土づくりというのは非常に大事なことでして、将来を見据えた中でどういったまちづくりをしていくかということも大事なことでし、風土づくりというのは、これは役場の組織の中の風土づくりもそうですし、白老町の風土づくりも大きく重要だと認識しておりますので、この辺は大学等々のお話もありましたけれども、まずはその町の風土づくり、ウポポイがあるまちということの風土づくりについては私も認識して町としての役割、何ができるかということをしつかりと捉えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） この項目、全体を通して最後の質問にさせていただきます。

野村義一先生、山丸武雄先生、それから森竹竹市先生、皆さんそれぞれ私にとっては議員の大先輩でございます。70周年の年にこのお三方に名誉町民の称号を贈るということをやはり考えていただきたいと思います。これを私の最後の質問にいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員のほうから多文化共生のまちづくりということで様々にご意見、ご指摘、そしてご提言をいただきました。ご承知のとおり今年は町制施行70周年ということで節目の年でございます。節目の年にやはり今後将来を見据えた中で白老町はどういうようなまちづくりをしていくかと考えていくことというのは、これはもちろん大事なことですけれども、それと同時にやっぱり白老町の礎をつくっていただいた先人の方々に感謝をするといえますか、この歴史をしっかりと振り返る、そして後世に引き継ぐ、これが大事なことで私は思っております。

ちょっと具体的なお話をさせていただきますと、1つはアイヌ文化の伝承というようなお話がございました。その中でご承知のとおり本年の3月にアイヌ民族文化財団と包括連携を結ばせていただきました。それで、一番大事な部分でやはり担い手不足というようなことでアイヌ文化の伝承、保存を継承していく方々が不足しているという状況の中で、このアイヌ民族文化

財団とは人材の育成であつたり活用ということも連携をさせていただくようなお約束をさせていただきましたので、ここはウポポイの皆さんと一緒に町もこの人材不足、ここをしっかりと伝承していければなとして思っております。

それともう一点、国際交流員のお話もございました。それで、ご承知のとおり白老町も事業者を含めてたくさんの外国の方々が白老町にお越しになって働いていただいている状況にあります。それで、事業者の皆さんによく言われるのは、やはり町民の皆さんと働いている外国の方々のこの連携づくりを町長にしてほしいのだというお話をいただいております。ですから、この辺もしっかりと町としては取り組まなければならないということは認識しているのですけれども、このたび1答目で答弁させていただいたとおり白老文化観光推進実行委員会の方でこの外国人の方々のごみ拾いから、そしてそれに関連してごみの分別からというような事業を展開していただいております。ですから、こういった状況の中では行政と団体と、そして民間の皆さんと連携をしてこの外国人の方々の理解の促進もしっかりとやっていただければな、やっていきたいなとして思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 2、高齢者とひとり親家庭に優しいまちづくり。

（1）、高齢者に優しいまちづくり。

①、本町における高齢者の孤独・孤立による現状と課題を伺います。

②、国の孤独・孤立対策推進法が令和6年4月1日に施行されたことに伴うまちの高齢者対策について伺います。

③、孤独死対策を取り入れた見守りネットワークの充実に向けたまちの見解を伺います。

④、集落支援員の活動として、高齢者宅への戸別訪問による見守りや買物などの生活支援並びに困り事の把握による移動困難者の実態調査が重要であると考えているが、まちの見解を伺います。

（2）、ひとり親家庭に優しいまちづくり。

①、ひとり親は働き方が制限されるため、生活が困窮しやすい傾向にあるとされ、2019年に内閣府が公表したデータでは、日本における子どもの貧困率は7人に1人、さらにひとり親世帯になると貧困率はおよそ5割となっている。近年問題となっている経済的要因による子供の教育格差、体験格差の拡大により、貧困家庭の大学進学率、習い事やクラブ活動への参加率は低い傾向にあるとされているが、本町の現状と課題について伺います。

②、白老町独自の支援制度について伺います。

③、ひとり親への独自支援として、雨竜町ではごみ袋の減免措置を講じているが、本町の導入の可能性について、見解を伺います。

④、ひとり親家庭等日常生活支援事業の導入について、まちの見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「高齢者とひとり親家庭に優しいまちづくり」についてのご質問であ

ります。

1 項目めの「高齢者に優しいまちづくり」についてであります。

1 点目の「本町における高齢者の孤独・孤立による現状と課題」についてであります。孤独は独りぼっちである精神的な状態、孤立はつながりや助けのない状態を指すものであり、実数の把握は難しい状況にあります。

しかしながら、令和2年国勢調査において、本町における高齢者の独居世帯は1,643世帯となっており、人口が減少する中においても、核家族化やライフスタイルの変化等により独居世帯が年々増加している現状から、孤独や孤立を感じている高齢者が一定数いるものと捉えております。

特に高齢者は、長年連れ添った配偶者の死去や施設入所等により独居世帯となることで、自宅に引き籠もったり、他人との交流を避けたりするケースが多く見受けられるなど、社会との接点が減少することで、孤独や孤立を感じやすい環境にあることから、早い段階での状況把握が課題となっております。

2 点目の「法律の施行に伴う町の高齢者対策」についてであります。本町では、法律の施行以前より、緊急通報システムや配食サービスによる高齢者見守りサービスのほか、ひきこもり防止や介護予防、健康増進対策として、地域ふれあいサロンや健康づくり教室等を各地域で実施し、他人や地域との接点を持つ社会参加を促す取組を進めております。

今後についても、さらなる事業の周知と利用者、参加者の拡大を図ってまいります。

3 点目の「孤独死対策を取り入れた見守りネットワークの充実に向けた町の見解」についてであります。昨年度、地域包括支援センターには高齢者の安否確認に関する通報が29件あり、うち7件につきましては、残念ながら亡くなられた状態で発見されましたが、ほか21件は生存が確認され、このうち8件については救急搬送により事なきを得ております。

通報は、介護サービス事業者、民生委員、新聞販売所など、平成26年に設置した白老町地域見守りネットワークの会員によるものであり、最近姿が見えない、連絡が取れない、新聞がたまっているなどの異常に気づき通報をいただいたものであります。

今後は、さらに協力者を増やし、高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように地域全体で見守る活動の充実を図ってまいります。

4 点目の「高齢者の見守りや生活支援、困り事や移動困難者の実態調査における集落支援員の活用」についてであります。他自治体においては、限界集落等で集落支援員が見守りや買物など高齢者の生活支援サービスを行っている事例があることは認識しておりますが、本町の地域支援員については、地域の維持及び活性化を図るため、過疎地域等における集落対策を行うコーディネーターとしての要素が強く、地域支援員が直接、生活支援サービス等を行うことは現時点では考えておりません。

しかしながら、地域の状況の調査及び課題の整理のため、戸別訪問等により実態把握を行うことの必要性もあることから、地域支援員も含めた体制の構築に向け、関係課と協議を進めてまいりたいと考えております。

2 項目めの「ひとり親家庭に優しいまちづくり」についてであります。

1点目の「ひとり親の現状と課題」についてであります、本町においては独自の貧困率の算出をしておりますが、目安の一つとなる就学援助の割合やひとり親世帯の占める割合が全国平均を上回っている調査結果などから、ひとり親世帯では厳しい家庭環境にあるという認識をしております。

2点目の「町独自の支援制度」についてであります、NPO法人に委託をして実施しておりますファミリーサポートセンター事業を利用する際、ひとり親家庭への利用料半額助成を実施しており、令和5年度418件、11万8,170円の実績となっております。

3点目の「ひとり親世帯に対するごみ袋の減免措置の見解」についてであります、ごみ袋の減免措置については、北海道内の多くの自治体で実施されており、胆振管内では11市町中、7市町で実施されております。

本町においては、ごみ袋の減免措置について、他自治体と同様に、紙おむつを使用する世帯の負担軽減として無料回収を実施しております。

ごみ袋の費用はごみ処理手数料であり、誰もがごみの出す量に応じて負担することが原則であることから、現状ではひとり親世帯に対するごみ袋の減免については考えておりません。

4点目の「ひとり親家庭等日常生活支援事業の導入」についてであります、本町でのひとり親家庭への家事サービスは実施しておりませんが、ニーズの把握や聞き取りなどで必要性を捉えながら、関係機関との情報共有や調整を図ってまいります。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） それでは、順次再質問させていただきます。1項目めの1点目と2点目を関連させて質問いたします。

答弁では早い段階での状況把握が課題であるというところではありますが、今何かその工夫や目指していることというものはございますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 早い段階での発見といいますか、気づくことが大事でございますが、やはりその高齢者の方がどのような状況で困っているのか、そういったことをいち早く把握する必要があると思っております。地域包括支援センターでは総合相談といたしまして、いろんな高齢者のお悩みの相談を受ける機会がございます。その中でその孤独、孤立を感じているのか、いないのか、そういったところをいち早く把握して、そして何かしらの対策を取れるように介護事業者サービスにいかにつなげていけるか、そういったところを進めるためにまずは状況把握、それを先に進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 2点目の高齢者対策の部分で緊急通報システム、配食サービス、それから見守りサービスのほか健康増進対策等があるというところで、やっぱり私はこの白老町はとてほかの自治体と比べて進んでいるのかなと。高齢者の皆様に優しい取組、これはとても環境整備が整っているのかなと思いますので、その辺りの見解と、あとこの各サービスのその

実績が分かればお尋ねいたします。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 白老町でこの高齢者に対する取組が進んでいるというよう
なありがたいお言葉をいただきました。実際今回新しく法律が施行されて、最初の質問は法律
が施行されたことに伴う町の対策ということですが、うちは法律が施行される前からいろい
ろな取組をしておりますので、今回改めて法律ができたから新しい何かをするということは現状
では考えていない状況でございまして、今までやってきたことをさらに拡充して進めていき
たいと考えてございます。

各サービスの実績でございます。まず、令和5年度の実績なのですが、健康体操だ
とかストレッチ教室、こういったものは健康増進、また介護予防の目的で行っておりますが、こ
ういったものがやはり参加することによってお仲間といいますか、一緒に体操をされることで
他人との会話とかコミュニケーションができて孤独、孤立を防ぐというような状況がござい
ます。健康体操につきましては町内6会場で延べ208回開催いたしまして2,994人が参加してご
ざいます。ピラティス、ヨガ教室、こちら3回以上で延べ197回開催いたしまして2,290人が
参加してございます。また、地域ふれあいサロンというもので各地域に町内会等が中心となっ
ていただいて地域ふれあいサロンを開いていただいております。こちらにつきましても11団
体を実施していただきまして延べ150回、1,400名を超える参加をいただいているところでござ
います。コロナ禍の段階でかなり開催回数も参加者も減ったのですが、現状といたしまし
てはコロナ禍以前の数値に戻りつつある状態でございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 本当に今実績も聞かせていただいて、もう延べ2,000人以上の方々が参
加しておる。やはりコロナ禍があったにもかかわらず、それが今回復しているということに、
本当に職員の皆さんの努力に敬意を表したいと思えます。こちらは周知の関係、これからも取
組を強化してまいるといふことでありますから、その部分をまたしっかりと拡充していただ
ければと考えます。

次に、3点目の見守りネットワークの充実についてであります。本当にこちらに私は大変感
銘を受けたのですが、残念な結果もありましたけれども、ただ事なきを得た件数が8件と気づ
いたからよかった。とても意義があるというところで本当に大変評価いたしますし、やはり命
を守っていただいたということに感謝いたします。そのような中でこの防げたことというか、
搬送して命を守れたこと、そこにはどのようなことがポイントであったかということをは
評価されておりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 防げた要因ということでございます。答弁にもございま
したが、見守りネットワークの会員からの通報等で気づいたというところでございますが、見守
りをしていただくと同時にやっぱりそこで通報をしていただく、行動に移していただくとい
うことが大事で、あれ、隣のおじいさん最近見ないなと思っていても何も行動を起こさなければ

そのまま済んでしまうものでございます。場合によっては余計なお世話だとか、おせっかいだと言われるようなこともあるかもしれませんが、おかしいなという異常を感じたときに行動を起こしていただくということがこういった緊急時の早期発見につながるものだと思うので、今後も見守りネットワークの協力者を増やすということと、その協力者がやはり気づいたときにすぐ行動に移していただく、そういったことを今後も進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私は、消防長にお伺いしたいのです。本当に今このこういう取組が救急搬送により命が助かった。これも消防サイドから見てどのような評価をされておりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間消防長。

○消防長（本間佳令君） 高齢者の、特に独居老人の方の防火訪問等は消防団の方にも協力をいただいているところなのですが、それでも発見に至った場合にはやはり救急隊員の日頃からの訓練を通じてこういう、特に高齢者の場合は一刻を争うような状況が多々見受けられますので、日頃からの訓練を充実させるということを念頭に置いて日頃の訓練に従事させております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 本当にありがとうございます。感謝いたします。

それで、こちらをちょっと総括してお聞きしますが、さらなる見守りネットワークの10年たってこれから目指す姿というのはどのようなものでありますでしょうか。今回4点目のこの答弁で移動困難者の実態調査について前向きな答弁をいただいておりますから、ぜひやっぱり早期に着手していただきたいと求めるものであります。目指す姿についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 目指す姿についてでございます。地域見守りネットワークが組織されてから今年で10年目になります。ここ最近はコロナの影響で全体会議、意見交換みたいなことが開かれておりませんので、今年に関しましてはネットワークの会員の声をよく聞いて、今後は見守りネットワークのさらに拡充に向けて努めていきたいと思っています。現段階では92団体が見守りネットワークのほうに登録がありますが、このネットワークの会員数をもっともっと増やして、先ほども申し上げたとおり見守るだけではなくてやはり声かけをするとか、さらに緊急時の行動をするとか、そういったところにつなげていくようにどんどん、どんどんこれからも周知を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 2項目めのひとり親家庭に優しいまちづくりについて、全て関連させて一括して再質問いたします。

やはりひとり親のこの現状の部分は、私もいろいろ聞き取りをさせていただいているのです。その中で私は、はっと思ったのですけれども、やはり家事の大変さという声が出ておりました。それが私はとても切実で深刻な問題であると捉えているところなのです。ただ、家事に対するその支援なんていうのは、本当に今だから何かこれは必要だって、この社会情勢の中でライフスタイルも変容しながら今だから当たり前でありますけれども、これは10年前の世の中でいったら何か家事のそのサービス支援を受けるなんていうのは社会的にもなかなか通用しなかったのかなと、こう思っております。ただ、私はこの家事で今大変だという町民の方々がいらっしゃる中でそれを早く解決してくれということではないのです。これは、いろんなことで難しい部分があると思いますので。ただ、町として大事なことは、その家事の大変さの受け止め方です。そこの捉え方だけちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） ただいまの議員のご指摘の部分でございます。ひとり親に限らずそう言って困っている方の声というのは、当然その現場サイドでは受け止めております。ただ、実際問題としてその提供会員のほうの側から見ればまだ課題はたくさんあります。ですので、今回ご指摘を受けた部分については、まずはご提案として受け止めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 続いて、高齢者、ひとり親家庭、私はこれをともに今回質問をしておりますが、それとともに高齢者、ひとり親家庭、障がい者、それから生活苦を対象としたやはりこの複層的、重層的な支援、その相談体制、これが必要なのかなと考えるのですが、その捉えや見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ご指摘のように高齢者や障がい者や子育て世帯といった属性にかかわらず、また相談内容にかかわらず相談を受け止めることが大切だとは捉えてございます。今重層的支援体制という体制整備を行っている段階でございますけれども、その整備を行いまして複合的な相談体制をつくっていく必要があるとは感じてございます。ただ、移行期間ということでございますけれども、既に今福祉部門でございますけれども、健康福祉課や高齢者介護課、子育て支援課など福祉に関する課が家庭内で複数の課題がある場合は3課が集まって会議をして、相談を受けられた方に対しての課題解決に向けての支援策をもう既に連携しながら進めているところでございますけれども、先ほど申し上げました重層的支援、相談支援体制につきましては困窮世帯の相談をどうするかということも含めて今後その相談体制をつくっていくことが必要だなと捉えてございますので、それに向けて今準備を進めている段階でございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 最後の質問にいたします。

ひとり親家庭にちょっと特化してしまうのか分かりませんが、身近な例として町長は子は宝と申しております。その中でやはりクラブ活動や塾だったり、サークル活動に小学生のお子さんが体験してみると。だけれども、そのときにはお子さんは楽しくて楽しくて仕方ない。だけれども、次はやはり親御さんのいろんな事情でそういったところに行けないと。生活保護の方々にいったらお車がないですとか、やはりいろんな問題があると思うのです。私は今回やはり多文化共生のまちづくりの中で考えると、全てが町のほうで支援してくださいということではありません。では、クラブ活動をされている保護者の皆さんがそこを支えて、車を出していただくとか、それは防災ではないですけども、やっぱり共助です。皆で何か助け合う風土づくり、これがやはり私は重要だと思うのです。ですから、それは町がお金をかけなくてもそういう人、隣にいる方々が手をつないで助け合うという風土、これも私はこの70周年の年に向けてウレシパモシリではないですけども、手を取り合うですとか、やっぱりそういった理念がとても必要なのかなと思いますので、町長に最後にそういった部分の思いをお聞かせ願って私の一般質問を終了いたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 高齢者とひとり親家庭に優しいまちづくりということでご質問をいただきました。実は議員から質問を受けたときに、優しいまちづくりというこの捉え方って非常に難しいなと考えさせていただきました。もちろん優しいまちづくりといったときに経済的な支援ですとか、そういったことも必要であることというのは捉えるのですが、やはり高齢者ということで今議論をさせていただいたこの見守り、見守っていくという、これも一つの優しさというか、優しいまちづくりであろうと。これは、本町として取組を進めています。ひとり親家庭、障がいをお持ちの方、そして高齢者も含めてというような状況の中で重層的支援のお話がありました。今町民の皆さんで抱えている問題というのは本当に複相化したり複合化しているというような状況の中で担当課長のほうからお話ししたとおり、今その重層的な支援体制について整備に向けて進めているところでございます。

今、最後に風土というようなお話がありました。私は常日頃言っているのですが、いろいろな様々な課題でもう行政だけで解決できる時代ではないというお話をさせていただいております。そういった中では本当に町民の皆さん、団体の皆さん、企業の皆さんと手と手を取り合って白老町が一致団結してそういった風土づくりを含めて、こういった見守りも含めてまちづくりをしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で10番、貳又聖規議員の一般質問を終了いたします。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員、登壇を願います。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 会派しん、議席番号13番、広地紀彰です。通告に従い2項目6点にわたって質問してまいります。

1、経済活性化・まちのにぎわい創出について。

(1)、第1次白老町商業観光振興計画に定められた6つの基本施策を中心とした成果や達成状況、第2次同計画の8つの方針に基づく重要業績指標などの進捗や課題を伺います。

(2)、駅北民間活力導入ゾーンや旧社台小学校、アヨロ鼻灯台など、町内誘客拠点の整備の現状や方向性、ウポポイをはじめとしたその他既存観光資源の振興策や連携、発信の在り方を伺います。

(3)、食資源、観光資源の魅力発信や安定した気候を強みに変える仕組みづくりなど、今後のまちのにぎわい創出の考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「経済活性化・まちのにぎわい創出」についてのご質問であります。

1項目めの「第1次白老町商業観光振興計画に定められた6つの基本施策を中心とした成果や達成状況、第2次同計画の8つの方針に基づく重要業績指標などの進捗や課題」についてであります。

第1次計画につきましては、平成28年度から31年度までの4年間の計画で、6つの基本施策と、関連する実効性及び波及効果の高い施策・事業を、実行優先度の高いリーディング・プロジェクトとして位置づけ、全体評価としては5段階中の3.4という評価結果でした。

第1次計画の課題を踏まえ策定しました第2次計画における8つの基本事業方針の進捗といったしましては、評価指標となる11項目の令和5年度末時点の数値と、計画の中間年となる6年度目標値との比較では、11項目中4項目が達成済となっており、今後は未達成7項目の目標達成に向け取り組んでまいります。

2項目めの「駅北民間活力導入ゾーンや旧社台小学校、アヨロ鼻灯台など、町内誘客拠点の整備の現状や方向性、ウポポイをはじめとしたその他既存観光資源の振興策や連携、発信の在り方」についてであります。

民間活力導入区域につきましては、関心を持つ事業者から問合せがあるものの、資材や燃料費の高騰など社会情勢の影響により、参入事業者決定には至っていない現状であります。一方、今回実施いたしました牛肉まつりのように、イベント会場として確保する必要性もあると考えております。

旧社台小学校につきましては、全ての人が学びとスポーツ・健康で交流できる場所をコンセプトに持つ（仮称）白老町文化スポーツ交流センターとして、将来的にはスポーツ合宿等の利用も視野に入れ、町民のみならずより多くの関係人口の創出が図られる施設とする考えであります。

アヨロ鼻灯台につきましては、その魅力的な景観から、SNSを中心に注目を集めており、虎杖浜地区の重要な観光拠点として捉えております。今年度は転落防止柵の設置等、来訪されるお客様が安全安心に景観を楽しんでいただけるよう、アヨロ鼻灯台周辺保存会と連携を図りながら事業を進めていきたいと考えております。

ウポポイとの連携につきましては、本年3月に包括連携協定を結び、誘客促進に向けて連携の強化を図っているところです。より情報共有を活発化させ、誘客の機会を逃すことなく、ま

ちの観光振興につなげるよう努めてまいります。

3 項目めの「食資源、観光資源の魅力発信や安定した気候を強みに変える仕組みづくりなど、今後のまちのにぎわい創出の考え」についてであります。

5 年ぶりに開催した白老牛肉まつりをはじめ、9 月には「食」をテーマに開催予定のポロトミンタラフェスティバルなど、白老駅北観光インフォメーションセンターを拠点として魅力ある食・観光資源を活用したイベントを開催し、にぎわい創出に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 13 番、広地紀彰議員。

〔13 番 広地紀彰君登壇〕

○13 番（広地紀彰君） 13 番、広地です。第 1 期と第 2 期の商業・観光振興計画では連動性が見られる一方、表記の変更など政策的な意図を持って第 2 期に向かっていると捉えられる箇所が見られますが、その意図や第 2 期への反映の度合いを確認として伺います。特に第 1 期では最初に述べられていた観光資源のネットワーク化という基本施策について伺いたいと思います。第 2 期でも観光資源の連携等々への配慮はあるのですが、第 1 期では広域観光コースを回る周遊バスの検討など移動手段の確保が強く挙げられていたが、この成果と今後の考えについて伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） まずは、白老町商業・観光振興計画についてでございます。第 2 期の基本計画、基本事業方針、具体的な戦略及び目標値につきましては、第 6 次白老町総合計画、それと第 2 期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標値を準用しております。その中でも今回未達成の目標の部分につきましては、第 2 期の中で新たな目標の達成に向けた取組を進めているところでございます。

それと、周遊バスの関係でございますが、こちらにつきましては登別市と白老町の観光連絡協議会、こちらの広域連携の中におきまして広域観光コースを回る周遊バスというものを運行しておりまして、令和 5 年度におきましては 10 月 31 日と 12 月 1 日の 2 回運行しておりまして、定員 40 名に対して 1 回目が 38 名、2 回目が 39 名で人気をなかなか有しているバスツアーとなっております。広域連携事業としては一定の成果を得ているものと捉えております。また、本事業については今後も継続して行っていきたいと考えております。

また、これは開発局の事業なのですが、登別温泉と洞爺湖温泉、こちらからウポポイまでシャトルバスを運行するといったような今後の計画もあるとは聞いております。

○議長（小西秀延君） 13 番、広地紀彰議員。

〔13 番 広地紀彰君登壇〕

○13 番（広地紀彰君） 13 番、広地です。民間事業者が資金を提供し合いながら運行をしています。登別市・白老町観光連絡協議会の助成も受けながらしている愛称、ゆたら号の成果について伺いたいと思います。

その事業価値、そして私も第 5 回までの実証運行の成果は押さえていますが、あれはたしか 16 便ぐらい毎日ぐるぐる逆回転も入れて運行していると思うのですが、もう少し便数を落としてその分延伸を図る、もしくは停留所を増設するなど利用拡大を図り、事業価値の向上を協議

会と共に探っていく必要があるのではないかと考えていますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） ゆたら号に関してのご質問でございます。

ゆたら号に関しましては、虎杖浜温泉地域循環バス運行協議会といったところで運行しております。町としてはその協議会には入っていませんので、これまで協議会との意見交換の場ですとか、総会ですとか、そういったところに参加したことはありません。ただ、今後においては白老町、登別市も絡む事業ですので、登別市・白老町観光連絡協議会と虎杖浜温泉地域循環バス運行協議会の連携の中でいろいろとそういった取組を模索する必要があるのかなと感じております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。今後の議論にも関係があるので、この点での総括として伺いたいと思うのですが、もしこのゆたら号の価値がまちの活性化や観光の促進といった公益に寄与するものであれば事業を強化すべきだと考えています。後にも触れますが、私の持論は登別市との観光動線を強化すべきという意見です。私も2月の登別市・白老町観光連絡協議会の総会に出ましたが、その中で初めて撤退の意向を表明した事業者が現れました。今回のこのゆたら号の事業を実証実験として終わらせるのではなく地域活性化、ネットワーク化、登別市からの誘客や登別市との広域連携の象徴としてより政策的に登別市への連携を図りながら推し進めることが地域活性化や観光動線の充実につながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） ただいま登別市との強力な連携というようなご意見をいただきました。やはり町といたしましても知名度ですとか認知度がある登別市、登別温泉、そういったところの観光施設と一緒に様々な取組を進めていきたいと考えておりますし、本年度におきましても登別市・白老町観光連絡協議会におきましてウポポイ誘客促進事業といった事業実施を予定しているところでございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。2点目に移ります。駅北等々の利活用や連携の在り方についてですが、第2次白老町商業・観光振興計画について伺います。

まず、重要業績指標においては1答目の答弁で理解できました。特に重要と考えている観光入り込み客数や新規企業誘致における指標の状況と対策への考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 観光入り込み客数と企業誘致の件数、それと商品開発における指標というご質問でございます。まず、観光入り込み客数におきましては令和6年度の目標の312万5,000人に対しまして、実績として213万3,000人であります。この目標につきましては、ウポポイの来場100万人という目標、それをベースに作成しているものですので、なかなか目標

に達していない状況にございますが、観光入り込み客数拡大に向けてウポポイを軸とした誘客活動を実施する必要があると捉えておりますし、認知度の拡大に向けた道内外向けのPR活動につきましてはウポポイとともに積極的に進めてまいりたいと考えております。

新規企業誘致、それと商品開発における指標、こちらにつきましては町民意識調査における町民満足度、それを指標としております。これにつきましては令和5年度は30.8%で、目標値が50.3%ということで目標値からは大きく乖離している状況であります。町としましてはコロナ禍においてテレワークやリモートワークが進んだことによって働き方の多様性といったようなことが進んだこと、それとラピダスを契機としました関連産業の進出や副次的な効果が期待されることもありますので、積極的な情報収集をこれからも進めていきたいなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。まずは、観光入り込み客数の拡大に向けてどのような手を打つか、複合的な政策が必要であると考えています。第一にウポポイの一層の振興とまちの活性化との連携について議論をいたしたいと思っています。

課長からの答弁でもあったとおり、ウポポイの入り込み客数がまちの観光入り込み数にも直結している部分は私も同感です。その中で白老町は令和6年3月25日、ウポポイを運営するアイヌ民族文化財団と包括連携協定を締結し、アイヌ文化振興、共生社会の実現、教育、研究、人材育成、そしてまちづくりの推進などの6項目で連携協力することを定めています。ウポポイの大義に沿った内容であると捉えていますが、このまちづくりの推進という点が興味深く感じました。まちづくりの推進に当たってウポポイとまちはどのような連携が企画されているのかどうか、現時点でのお考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） ウポポイの包括連携の関係についてでございます。包括連携の協定を結ぶ前からウポポイと連携を図りながらアイヌ文化の振興、観光入り込み客数の拡大に向けて首都圏を中心にPR活動をしてきたところでございます。連携では6月に実施した牛肉まつりもそうですし、7月の中旬にポロトミンタラフェスティバルなどのイベント、また白老町民の日常利用を促進するために幼稚園、保育園の園児の皆様が気軽に園路を散策できるということで、それをもちろん中学生以下は無料でございますので、今までも当然入館はできたのですけれども、そこが何かちょっと仕切りが高いというか、そういうようなことでPR、周知をしたところ幼稚園と保育園の2園が早速出向いてアイヌ文化に触れたというところがございます。これは本当に若い子たちに気軽にアイヌ文化に触れてもらって、さらには小学校、中学校になったときにまた訪れたいだかということで、アイヌ文化の伝承や担い手の育成にもつながるのかなと感じております。今後においてもウポポイ及び白老町認知度の拡大に向けた道内外の誘客、PR等を継続に実施してアイヌ文化、白老町の食や自然の魅力を国内外に発信するとともに、さらなる連携の取組を強化していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。この包括協定というのは時期を得ているのかなと感じていますし、さらなる息吹を入れていくべきだと考えています。まちも本年度は高校生以上の町民を対象にウポポイの年間パスポートの料金負担をする利用促進事業を計画しており、ウポポイが町民に愛される施設にならなければいけないと思う。入場者増を後押ししたいと町長自らが語っておられたと報じられております。ウポポイの大義に立ちながら、まず町民一人一人がそのウポポイの親善大使となれるように、町民に愛される施設となれるようにまちづくりの側面からまちの今後の様々な企画や事業に対してウポポイにさらなる連携をまちのほうからも主体的に呼びかけていくべきではないかと感じていますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ウポポイとまちとの連携というご質問でございます。このたび3月26日にウポポイの誘客推進戦略というような、国のほうから発表がございまして、やはりその地元の白老町とウポポイがしっかりと連携をして、そして町民の皆さんが気軽に行ける施設ではないと、この誘客の推進にはつながらないよというようなご提言をいただいたところでございます。

まちとウポポイとの連携につきましては、本年の二十歳を祝う会を初めてウポポイで実施をさせていただいて、そして一定限このふるさと白老町にあるこういったアイヌ文化の発信拠点であるウポポイで二十歳を祝う会をやったということは、大変意義深いことだったなと私も思っているところでございます。ですから、そういった部分も含めて地元白老町とウポポイとが連携をして、やはりたくさんの方に来ていただくということは、これはアイヌ文化の理解促進につながるのだということで間違いありませんので、しっかりとこの辺は町としても取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。今の町長の答弁の中にあった地元白老町という発想がまちのこれからの行政の進め方について、また町民の意識にとって大切な視点ではないかと感じます。

第2に、これからの観光入り込み客数の拡大に向けてまちも振興計画で取り上げていらっしゃるんですが、地域資源の活用が入り込み客増加に向けた大切な視点ではないかと捉えています。

旧社台小学校のことは3点目に聞くとしまして、ここではアヨロ鼻灯台の複層的な政策効果をもくろむべきといった部分について議論をさせていただきます。アヨロ鼻灯台の景観の魅力は本当に素晴らしく、北海道の自然第1位や北海道の景勝地第1位を誇った室蘭市の地球岬と比べても決して見劣りのしない魅力、景観を持つと感じております。まちが進めようとしている転落防止柵は私も必要であると感じており施設整備には賛成いたしますが、単なる景観だけではない魅力を発信する整備が今後必要になってくるのではないかと感じています。夏には漁り火、冬はスケトウ船の様子などの風物詩が、またアフルパロやオソロコッやカムイミントラなどのアイヌの伝承や縄文文化や縄文の遺跡が息づいている地でもあります。

平成29年11月の産業厚生常任委員会協議会で示されたアヨロ鼻灯台周辺の観光拠点としての活用の中には、まちも活用の考え方として次のような意欲的な計画を打ち出されています。灯台をアヨロ地域のシンボルとしての施設とし、眺望の場や写真撮影スポットとしての活用が考えられるほか、アヨロ海岸、遺跡を結びつけ歴史を巡るフットパスルートの整備、夜の時間軸を利用したライトアップや漁火鑑賞の場として活用を検討するとしています。こうした様々な魅力を発信できる視点を持った整備は今後求められていくのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 私もこの4月に担当になりまして、いろんな観光のスポットを歩いて、その中で灯台も行ってきました。その中で何回か行ったことはあるのですが、改めて灯台のところに登って周りを見渡してみたら、やはりかなり景観がいいなと思いました。それと、皆さんが草刈りをしてくれた遊歩道の跡があって、それがあって、それがあることによってホテルにお泊まりの方とかがちょっと余った時間をそういったところで過ごすこともいいのかなと思って見ておりました。ただ、灯台に向かう途中の階段がちょっと一部使えなくなっていて、横にあるスロープを通るのですが、お年寄りにはちょっと厳しいかなとは思ったところです。今年度の事業で先ほど言われた転落防止柵と、その階段の部分の補修はするのですが、まずは安全、安心を第一に考えて今回はこういった修繕を行う予定としておりますが、今後につきましてもアヨロ鼻灯台周辺保存会の皆様と協議を進めていく中で連携を図って整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。リピーター率が8割に上る観光地開発に携わり、「観光の力」の著者でもある半藤将代氏は、旅行の価値には機能的価値と体験がもたらす情緒的価値の2つがあると説明されておられました。情緒的価値に焦点を当て、本物の地や人との出会いによってストーリーが情緒的に醸成され観光価値が高まると分析していらっしゃいます。本物の人や場所との出会いには、今課長からの答弁にもあったアヨロ鼻灯台周辺保存会の活躍が不可欠ではないかと考えています。先日課長も休日を返上して遊歩道の草刈りに来られたり、またアヨロ鼻灯台周辺保存会の総会には担当課から何人の方が来賓として夜分にもかかわらず来られていらっしゃるなど、アヨロ鼻灯台振興の思いを形にされていることに敬意を表しますが、活動費を捻出するために、たまたまファイルですけれども、これはアヨロ鼻灯台周辺保存会が作成した自主事業ですが、この製作費は全てアヨロ鼻灯台周辺保存会の会長の自腹でした。売ったら返してもらうのだと笑ってはいましたけれども、作るためにはお金が必要で、売れるまでの間はずっと負担をかけてしまっている部分がちょっと衝撃的でありました。

また、付近の坂がごみで汚れているという指摘をアヨロ鼻灯台周辺保存会と私たちの産業厚生分科会でも以前に指摘を受けて、私もダミーカメラの設置など1段強い対策を講じなければならぬと訴え続けてまいりました。ごみ拾いの参加を私もしていますが、本当に確かにごみがひどい状況です。こうした町民の奉仕精神に頼るだけではなく、まちとして新たな観光地を

つくるという意味を持って具体的な支援と対策を行うべきではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 今議員がおっしゃったように、やはり魅力のある観光地にするためにはある一定のストーリー性も必要だと思っております。今回のアヨロ鼻灯台周辺整備事業の中では、アヨロ鼻灯台周辺保存会からいただいた灯台の紹介文を、ただの看板だけではなくてこういったものなのだよというような文章も添えて看板を設置する予定としております。今後もアヨロ鼻灯台周辺保存会の主体性を尊重しつつも、しっかりとアヨロ鼻灯台周辺保存会と協議をした中でまちとしてどのような支援ができるのかといったことを考えてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。既存観光資源の振興について伺います。まず、駅北民間活力導入ゾーン振興の考えを伺います。

コロナ禍より人流が回復する中ですが、このゾーン活用についての問合せ件数や対応の状況はありますか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） この区域の問合せにつきましては、ウポポイ開設以前、整備当初には宿泊事業者やディベロッパーなど複数件問合せがあつてかなり具体的に変わった話もあったのですが、ここ二、三年はやはり社会情勢等の影響によりまして問合せ件数も減少しているといったような状況であります。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。2点目の最後の質問にします。

私も民間活力の導入ゾーンの説明会には参加し、また駅北地区観光商業ゾーン整備・活性化促進特別委員長まで拝命をし、様々な議論や説明を拝聴してきましたが、敷地には上下水道、遊歩道整備が全て民間事業者が自腹です。せめて基本的なインフラ整備や、今整備をしなくてもいざ進出企業が参入検討をしてきた場合に備えて柔軟な対応が可能となる振興方針がなくてはウポポイ開設の好機を逸してしまうのではないかと危惧しています。付近にはチャレンジショップも3店ほど開設をされていますが、1店舗は撤退をしました。参入したい業者もいらっしゃいますが、煮炊き禁止や煙も出せないような状況では参入できないと。せっかくまちが絶好の立地に建てた店舗が活用され切れてはいません。白老駅北観光商業ゾーン基本計画には外構や駐車場整備などがうたわれておりますが、民間活力導入ゾーンは基本的には全て民間が整備すると定めています。今までの考え方では、今までと同じ結果しか出せないのではないかと感じています。近隣する町有地活用も含め見直しを図り、新たな方針を持ってコロナ禍を乗り越えた次の新方針を打ち出すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 民間活力導入区域のご質問でございます。民間活力の導入区域につきましては、ウポポイの向かいにある本当に立地条件のいい町有地ということで、これまでも町といたしましても数多く誘致をしまいたったところでございます。ただ、残念ながら今現状といたしましては、数件問合せはあるもののいまだ導入していただいている状況ではございません。そういった中では、1答目で答弁させていただいたとおり今回は牛肉まつりというような新しいイベントを、牛肉まつりということで新しい導入の仕方ということであそこで一定限イベントをさせていただきました。1つはそういった新たな試みということで、イベント会場という可能性も一つありかなという状況の中と、やはり今後のその民間の皆さんのこういった問合せに対応するべく捉え方というのも必要かなと思っております。

今議員のご指摘のとおり、やはり町としても今後のこの方針としては全てインフラ整備は民間の事業者で行ってくださいの方針でしたけれども、どこまでの範囲かはちょっと不透明ですが、見直しするべき時期には来ているかなとまちとしては今考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。食資源、観光資源の魅力発信や強みを生かした取組について再質問いたします。

まず、食資源のことについては町長からの答弁にて理解できましたので、視点を変えまして商業・観光振興計画における道の駅設置の検討状況について伺いたいと思っています。交流人口に対する経済効果拡大には戦略性が必要だと考えています。私の持論ですが、登別市との連携、相互流入を目指すべきであると。これは、もう初当選以来ずっと一貫して訴えてきた私の立場です。

振興計画の中でも令和2年度の白老町観光消費動向調査によれば、観光消費額は予想額の7,694円に対し実際には5,145円、約33%減という結果となっています。観光消費は大きく宿泊、飲食、購買がありますが、ウポポイを見学した後はどこに立ち寄って消費をしているのか。これは、内閣府のほうで登別市だと結論づけています。令和3年度の内閣官房のウポポイ来場者分析によりますと、ウポポイ訪問の直前には27.9%の方がウポポイ訪問直後の37.4%、つまり延べ65%、延べですが約3分の2程度の方がウポポイに立ち寄る前、もしくは立ち寄った後に登別市に立ち寄って宿泊、飲食、購買等の消費活動を行っていることが明らかになっています。特に有名な温泉地を抱える登別温泉に比べてはなかなか宿泊が厳しいものもありますが、飲食や購買は少なくとも登別市には負けないという魅力を持っている私たちのまちが今の質問で触れていますとおり登別市に宿泊した方を飲食や購買で誘引する戦略性を持つとしたら、道の駅

というものを白老西部にこそ誘引拠点施設として設置していくという考えも持てるのではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 道の駅のご質問でございます。今広地議員がご指摘のとおり登別市との連携というような状況の中で、これは先ほど私がお話ししました国のウポポイの誘客促進戦略の中にも登別市との連携ということで、登別温泉をはじめとしてこのウポポイへ送客するというような、ここの連携をしっかりと図るべきだというようなことが具体的に示されているところでございます。そういった状況の中で私どもも登別市といろいろな協議を進めさせていただいております。さらには、白老町、登別市の観光連絡協議会の中でもどのような施策ができるかというものも先日総会が開かれたのですけれども、具体的に議論をさせていただいているところでございます。

一方、道の駅のお話でございます。道の駅につきましては、昨年度のタウンミーティングの中でも町民の皆さんから道の駅を設置するべきだという数多くのお話をいただきました。町民の皆さんからそういったご意見を頂戴しているところでございます。やはりこの道の駅を設置することによる、その看板を立てることによる誘客力というのは、ほかのまちの事例を見ても誘客力の推進には非常に大きいものがあるかなということで私も認識しております。ただ、その道の駅の基本コンセプトとしては、個性豊かに地域資源を持って設置すべきだという基本コンセプトがあります。そういった中で本町における個性的な豊かな地域資源というのをしっかりと銘打っていかないと、様々に今全国的にある道の駅の差別化ということで、設置する以上は永続的に道の駅を設置しなければなりませんので、この辺はしっかりと関係する皆さんと一緒に議論を深めた中で前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。冷涼な環境などの強みを生かしてにぎわいを創造すべきといった点に移りたいと思います。

私は11年前に一般社団法人白老青年会議所でまちづくり委員長として北見市、網走市のラグビー合宿のにぎわいを目の当たりにしたときの理事長の方針に基づきスポーツ観光について調査をしてまいりました。洞爺湖町の町長や観光協会、胆振総合振興局にも出向きスポーツ観光の魅力を検証してまいりました。白老町文化スポーツ交流センター事業推進プラン、旧社台小学校の利活用ですが、にもありますが、旧社台小学校の利活用として3つのコンセプトを掲げられておりますが、この中の3点目、全国からスポーツ合宿を誘致してまちの子供たちとの交流事業を目指すとしています。複層的な事業展開を目指すことは限られた行政資源の効率最大化という観点からこのコンセプトの実現に努力し、他の町有財産の活用も図りながら目標達成していくことがまちのにぎわい、そしてまちづくりにつながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 旧社台小学校の事業推進プランについてのご質問でござい

した。議員のお話にありましたとおり旧社台小学校につきましては、文化スポーツ交流センターで基本理念は心身の健康増進と生きがい笑顔あふれるまちへということで3つのコンセプトを掲げさせていただきました。その中でコンセプトの3つ目に全ての人が学びとスポーツ、健康で交流できる場所をつくり出すということを掲げさせていただきました。今回は旧社台小学校の利活用をしていくというようなことで、この廃校を一つの資源という捉えの中で利活用をしていきたいということでございます。その施設を利活用して交流の場としていく考えでございまして、この拠点の中ですぐに全ての合宿機能を兼ね備えるということではなくて町内の他の施設ですとか、そして宿泊施設などと相互連携しながらのスポーツを通じた関係人口創出を図っていききたいと考えてございます。そういうような取組の中で、今回の事業推進プランの中での拠点運営による効果と狙いという中にも地域資源の有効活用による健康増進へのアプローチと、そして地域への経済活性化につなげていきたいということを触れさせていただきました。このような取組を着実にまずは社台の拠点の中で進めていく中でまちのにぎわいづくりの一助になれるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。1項目めの最後の質問を行います。

ないものはない。フェリーで3時間かかる島根県隠岐の島町にあるという幾重にも不便な環境にありながら、人口も僅か2,200人のまちに750人以上もの移住者を集めた海士町のキャッチコピーです。ないものはないが意味することは、生きるために必要なものは全てここにあるということだそうです。ないからこそよいという価値観を大事にしながら、あるものを生かす知恵と工夫で暮らしを楽しもうとする精神があると書かれていました。私は、初当選以来道の駅は設置すべきという意見です。しかし、町民からは白老町には農作物がないから成功しない、よくそう言われています。確かに米は取れません。でも、魚も肉も野菜だってある。こんな魅力に恵まれたまちは北海道内でもあまりないのではないかと誇りに思っています。

雪が多くて不便で除雪費がかかるニセコ町は、リスクを伴うスキー場のコース外を滑走することを可能にしたバックカントリー制度をまちが主体的に創設し、世界的なスキーリゾート都市として発展されています。霧がかかって夏だって寒いとかつて言われた白老町もそれが魅力に変えられるのではないかと感じています。戦略性を持って複層的な資材を持ちながら、あるものを活用した地域振興の考えについて伺って終わりにしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 広地議員より経済活性化、まちのにぎわいの創出についてのご質問をいただきました。私はある講演会に参加をしたときに、ある観光大手のグループ会社の社長がこのようにお話をされていました。北海道にはおいしい食材と豊かな自然、良質な温泉、そしてアイヌ文化という文化があり条件がそろっている。これまでに増して世界から注目をされているというお話をされました。ここは北海道って言っていたのですけれども、よくよく考えたらこれってうちのまちのことではないかなと思ったぐらいでございます。

インバウンドを含めて観光の入り込み客数の分析をいたしますと、今虎杖浜・竹浦地区に多

くの観光客の皆さんが行かれております。それは何かというと、温泉と海産物の食を求めて多くの観光客の皆さんが虎杖浜・竹浦地区に訪れているという分析結果も出ております。そういった中では、議員からお話があったように本町の数ある地域資源を生かして、これはやはり地域資源があるということも大事なのですけれども、PRも含めてまち総出でしっかりとPRを含めた中でこの地域資源を生かしてまちの発展に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。それでは、2項目めに移ります。

2、町民生活を支えるインフラ整備について。

（1）、冠水対策や舗装補修、除排雪や強靱化対応を含めた道路整備に関する町民要望の現状と対応の考え方を伺います。

（2）、公営住宅について。

①、整備や長寿命化の状況と今後の展開について伺います。

②、維持補修や入居者の募集方法など、より町民要望に即した対応の在り方を伺います。

（3）、都市公園や拠点となる公園整備の在り方について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町民生活を支えるインフラ整備」についてのご質問であります。

1項目めの「冠水対策や舗装補修、除排雪や強靱化対応を含めた道路整備に関する町民要望の現状と対応の考え方」についてであります。

町内の冠水対策につきましては、萩野12間線や石山団地排水路等の河道掘削や柵渠更新等の改修を進めているほか、道路につきましても舗装補修計画等に基づく補修の実施や、委託業者の確保を図りながら冬期間の除排雪に努めております。

しかしながら、土木施設の老朽化は著しく進行しており、補修要望箇所は年々増加している状況にあるため、災害発生に備えた強靱化対策を視野に入れながら、整備の推進を図ってまいります。

2項目めの「公営住宅」についてであります。

1点目の「整備や長寿命化の状況と今後の展開」についてであります。公営住宅整備につきましては、令和6年3月に改定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、緑ヶ丘団地と旭ヶ丘団地において現地建て替えとする事業着手の予定となっております。

また、長寿命化状況につきましては、これまでも同計画に基づき内外部改修や設備改修等を進めてまいりましたが、今後も日の出団地や竹っこ団地をはじめとする長寿命化改善住宅を計画に位置づけ、適切な維持保全に努めてまいります。

2点目の「維持補修や入居者の募集方法など、より町民要望に即した対応の在り方」についてであります。維持補修につきましては、長寿命化改修等による維持保全のほか、入退去修繕業務の委託により実施しております。

入居者の募集につきましては、入居可能な住戸が一定数確保された段階で公募により実施しておりますが、施設の老朽化が著しく修繕対応の遅れや、入居希望者のニーズに沿わない場合もあることから、状況に応じた住宅確保に取り組んでまいります。

3項目めの「都市公園や拠点となる公園整備の在り方」についてであります。

本町における公園整備につきましては、4年度から公園施設長寿命化計画に基づき、各地区の中心拠点となる公園において遊具の更新整備を進めておりますが、全ての公園整備の実施に向けては、多額の費用と期間が必要となることから、遊具の集約等の検討を図りながら、改修に努める必要があると考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） それでは、1点目、道路整備の進捗を伺います。

補修要望は、相当数にも上ると言われていることは承知をしております。実際何件程度積み残しとなっている要望が寄せられているのかどうか、関連して道路舗装計画に基づく整備状況はどの程度の進捗が見られるのかどうかについて質問します。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 町道の舗装、補修計画の進捗状況についてでありますけれども、今予定しております令和6年度の事業箇所を含めると2,734.2メートルということで、計画全体としては令和元年度から令和10年度までに8,582.3メートルの計画がございますので、進捗率としては約31.8%の見込みとなっております。あと、地域要望のその辺の捉えとしては、舗装補修計画に位置づける部分としてはなかなか計画の見直し等もありますので、この事業計画の中ではちょっと改善は図られてはいないのですけれども、要望が上がってきた段階でその都度町道の維持補修の中で対応させていただいている部分もありますので、正確な数としては押さえていないような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。今の答弁に関わって1点だけ確認の意味で答弁いただきたいと思うのですが、道路補修、舗装計画や簡易舗装の計画、さらに町道補修の年次計画を定めて計画的に改善に取り組まれていることは承知をしておりますが、例えばですけれども答弁にあったように例えば町民からの要望等々があった場合、この計画にかかわらず予算がついた場合にはなるのかもしれませんが、そういったようなその計画に決まっているからもうそのとおりということではなく、町民要望もある程度踏まえて入れ込む補修をやっていくだとか、そういった対応をすること自体は可能なのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 先ほどの答弁にもありましたけれども、補修計画というのはある程度路線を決めてオーバーレイ改修とかをするような計画となっておりますけれども、やはりその団地の中の道路ですとか、そういった部分で部分的に陥没ですとか、ちょっと舗装がめくれてしまったりとか苦情もありますので、地域からの要望とかがございましたら、それは維

持補修の中で部分的な補修には努めて改善を図っているところでございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番です。この積み残しの道路要望って大分前ですけども、もう数百件に上ると聞いておりました。これだけの道路要望をどのようにかなえていくのかといった部分が政策的な対応を求められている部分だと思います。平成24年に町道に関する所管事務調査を行いました。私もそのとき副委員長として携わっておりましたが、この中でこの所管事務調査意見としてこのように述べられております。地域住民のところに足を運ぶのが何よりも大切であり、地域住民と行政が話し合い協力しながら改善をすべきであると。これは、町道改修にかかっている考えでした。

こういった趣旨を踏まえながら、町民合意形成の反映に基づく道路整備の必要性について論じたいと思います。以前この2024年度の所管事務調査の道路整備の現地調査を行った際、利用度などによる町道のランクづけや地域バランスなど様々な観点があると、舗装、補修にかかってそのような観点があると説明を受けております。私たち議員にとっても道路の整備の要望は最も多い町民要望の一つです。私はこうしたここを直してほしい、ここを舗装してほしいと要望をいただいた際には、基本的にはまずは町内会でよく話し合って町内会要望としてみんなの声として要望してほしいといったような趣旨のことをお話をしています。民意に基づく合意形成が重要だと考えるからです。必要性の背景、共同という観点から見ても町内会要望、特に連合町内会の重点要望は道路整備にとって極めて優先度が高いのではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 議員からのご質問でございますけれども、確かに連合町内会から上がってくる案件につきましては、かなり路線の重要な位置づけをされている町道の部分でございます。そういった重要な路線につきましては、令和元年から令和10年までの計画を持っておりますけれども、そういった舗装補修計画、こういった重点路線としての位置づけを図りながら整備のほうは進めております。ただ、その計画の進捗がちょっとなかなか進んでいかないものですから、現状としては町道の維持補修という日常の修繕で部分的な修繕での対応、そういったことしか現状対応できないということも町内会のほうと話し合いながら進めているような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。次に、命を守るという点が重要と考え、道路の簡水対策を質問します。

即応性や効率性を念頭に石山の排水、河道掘削だとか、さらに監視対策も進めていらっしゃいます。そういった、また幌内地区でもこれは私が要望しましたが、簡水や洪水対策について訴え、また対応もいただいたところではありますが、石山や竹浦といったこういった今まで対応されてきた現状と今の効果、どのようになっているかどうか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） まず、竹浦の幌内地区の部分でございますけれども、こちらについては川の状況がよく確認できる川の護岸ですとか、きちんとした草刈りですとか、そういった部分の整備に努めて水位の監視がしやすいような対策を図っております。また、石山団地の排水路の部分です。こちらについては令和4年6月に水位計ですとか監視観測カメラのほうをつけておりまして、水位が上昇してきた際の観測データが職員のスマートフォンのほうに届くようになってございまして、町道の水位が上昇してきた際の初動の態勢確保、そういった部分では大きな効果は得られているのかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。個別の案件を1つだけ。竹浦中央の第2町内会の方からちょっと要望が私のほうに寄せられておりましたが、竹浦東3号通りの簡水が特にやっぱり夏期から秋期にかけて著しく、付近住民に不安や支障が生じている部分がありますが、町としての現状把握と対応の考えについて伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまのご質問にありました竹浦の東3号通り、こちらは令和4年の大雨で道路が簡水しまして、現地の状況から路面の排水対策が必要ではないかということで建設課のほうとしては捉えておりました。なかなか町内会要望も多くて事業実施については時間は要しておりましたが、昨年度のうちに実施設計のほうは終わらせておりまして、今年度の道路排水の中で事業ができる見込みとなりましたので、そういったことも町内会のほうと情報共有しながら今年度は事業を進めていく予定となっております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。付近の町民の方たちの安心、安全を守るという観点からも大変意義深い事業ではないのかなと捉えています。この生活を守るという観点では除雪対策について伺いたいと思います。これまでまちが頼りとしてきた事業者がオペレーターの高齢化や人員不足といった都合で撤退をしている例を見受けますが、除排雪体制の現状、また最低保障額などの体制維持の事業も取り組まれています、その効果はどのようになっているか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 除雪の体制の部分でございます。除雪業者の参入業者数の推移としましては、令和3年度の時点で48社ございました。令和4年度も48社、昨年度が2社撤退して1社加入ということでマイナス1の47社で昨年度の除雪は実施しているような状況となっております。それで、白老町の除雪の最低保障額としては40時間を確保させていただいております。この40時間の時間の在り方については、他の市町村と比べたら若干ちょっと少ない部分ではあるのかなとは思いますが、昨年も除雪委託業者を対象にアンケート調査のほうは実施させていただいておりますけれども、約7割程度の方が今の現状である程度満足はしているよというような回答は得られております。ただ、やはりオペレーターの年齢が高齢化してい

る部分が心配されるとか、あとは保有している重機の維持費ですとか修繕費、こういった部分がちょっとだんだん厳しくなっておりますので、見直しをしていただきたいというような、そういったアンケート結果にはなっております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番です。昨年度はちょっと降雪が少なめでありまして、ただそれまでは年に何度か比較的雪は少ないですけれども、どこか雪が降ったときには私たち議員のもとにももう相当数の窮状を訴える連絡が来ます。もっときれいいにかいてほしいといった意見だとか、遅い、グレーダーを入れてほしいとか、排雪が今の前に置かれて困っているだとか、私たちのもとに相当寄せられます。町もパトロールや苦情対応に奔走されていることに対しては敬意を表しております。私たちも情報提供者として協力しているつもりであります。こうした傾向というか、例えばここでこういうような苦情が多いだとか、そういった部分を整理、蓄積して今後の除排雪の対応の充実に資することが必要ではないかと考えますが、除排雪体制のそういった情報の整理についての考え方を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 除排雪に対する情報の整理でございますけれども、実は昨年、令和5年度になりますけれども、総積雪量としては令和4年度と比べて実は多かった傾向にあります。ただ、全域除雪というのは実は令和5年度は一回も入っていないくて、部分除雪で14回で、これは令和4年度の倍入っております。近年ちょっと異常気象というか、そういった部分もあるのか、例えば白老町では全く雪が降っていないのですけれども、虎杖浜・竹浦地区でかなり雪が降って風もついて吹きだまりになって交通障害が出ているですとか、ポイント的なその除雪の回数もちょっと増えている状況にありますので、過去に雪がつきそうな部分、そういったところの情報は図面化して、あと苦情等が多い部分、そういった部分もデータとして残しながら次年度の除雪計画の中で進めていきたいとは原課としては捉えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。では、2点目の公営住宅の整備や長寿命化について伺いますが、この町有住宅等の維持補修業務委託が2016年より白老建設業協同組合において受託されていると伺っております。ただ、この受託価格ですが、年々高騰が著しい材料や人件費の高騰を踏まえると委託費の増額が必要な情勢ではないかなというような感覚でおりますが、委託費の推移や事業効果はどのようなになっているか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 町営住宅の修繕委託の関係になります。これは白老建設業協同組合のほうに委託をさせていただいております。平成26年度から実施をしているところでございます。近年の状況としましては、令和元年度が委託料は2,347万円程度となっておりまして、昨年は令和5年度の決算部分になりますけれども、3,249万8,000円ということで約1.4倍程度になっています。修繕が物価資材の高騰もございまして、やはり老朽化する住宅が増えて

きているものですから、前までは床が落ちても部分的な修繕で済んだものが広範囲的に修繕しないと全て直し切らないとか、そういった部分もございますので、修繕費についてはちょっと増加しているような傾向となつてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。公営住宅の整備が計画されておりました、追跡質問になります。

3月の代表質問でも公営住宅更新の考えを議論しましたが、平成22年のほうでの長寿命化計画にはこのように記載しておりました。この旭ヶ丘と緑ヶ丘の公営住宅の団地についてです。高齢化率が高く長期間住み続けている高齢者も多いため、団地内の住み替えを進めるとありました。この計画のとおり緑ヶ丘、旭ヶ丘などの住宅更新は団地内の住み替えという視点を持って進めているという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 先ほどにもありました令和6年3月の公営住宅の長寿命化計画の見直しで西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地の住み替えで建て替え事業として今計画しておりますので、既存に住んでいる方々が新団地に移っていただくような計画の進め方となつてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。3月に述べたとおり受益者、受益の議論をさせていただきました。この中で既存の入居者の家賃改定はもう議論しております。ただ、傾斜家賃制度ということで対応したいということでしたが、この家賃制度はいろいろと伺いますと6年後には家賃が設定家賃に戻るとということで、家賃が3,000円台から2万円前後になるのではないかと推測がありましたが、約6倍になってしまう計画では入居はおぼつかないと、これは議論しました。ただ、以前の平成22年のほうの長寿命化計画によれば、それぞれの団地にお住まいの方たちの所得は第1部位に属している町民が相当数含まれていらっしゃると思います。そういった点を踏まえると、せめてその新規の方たちは私はきちんとした賃料をいただいて構わないと思うのですが、既存の団地の住み替えの方には家賃の減免制度の適用が不可欠ではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 団地の建て替え事業につきましては、基本的には先ほども議員のほうからお話がありました傾斜家賃制度という制度の中で家賃の減免を図っていくというのがまず基本的な考え方となつてございますけれども、やはりそれでももしかすると2年目ぐらいからちょっと支払いが困難な方というのもしらっしゃると思います。そういった方には最終的には住宅使用料の減免制度、こういった部分もありますので、住宅使用料の減免制度に向けては昨年の各団地の説明会の中でもやはり家賃を心配されているという声はかなり上がっておりますので、その方々にも説明をして今後住宅の計画がもう少し見えてきて新しい家賃が少

し確定してきた段階で個別に応じて相談する機会は設けていきたいとは伝えておりますので、入居者の不安の払拭のほうは進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。町営住宅の入居者の募集方法を伺います。

これまで更新、補修の関係が完了次第随時募集されて入居者あっせんを図っておられました。が、これは私は大変白老町は利便性があるなど思っていたのですが、今法律にのっとって定期募集というようなことになったと。その募集の経過は承知をしました。ただ、実際に募集に応募した方がそのときに、抽せんになったのですが、その方。抽せんをしているときにいない方にも当たっていると。自分はせっかく会場に赴いて当然心待ちにしていたにもかかわらず札だけ入れたというか、申込みだけをしてその人が受かっているのは不公平ではないかとちょっと憤ったご意見をいただいたのですが、抽せん方法等々その募集の運用に対して何か課題はあるのかどうか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 公募に当たっての抽せんの運用方法になりますけれども、抽せん会にはどうしても公募された方が会場に来てくださいというような強制的なルールは定めてございません。町内に住んでいる方から募集される方もおりますし、町外、あと道外で白老町に転居、住みたくて募集されている方というのもございますので、必ずしも抽せん会のほうに参加してくださいという縛りは設けておりませんが、あとはどうしてもその会場に誰かがいなければならぬか、そういった部分については今後抽せんの方法ですとかルールというか運用方法はちょっと今後少し考えていく必要はあるのかなとは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。公園整備については町長の答弁で遊具の使用許可等の検討を図りながらといった視点が出ていましたが、その点については理解できました。実際に年少人口が、零歳から14歳までの人口が白老町においては1975年の6,334人をピークに減少に転じており、令和5年には1,000人を切る状況と6分の1以下になってしまっている中で24ある街区公園を全て同等に整備するというのは現実的ではないと私も感じております。拠点整備をしてということをして3月の代表質問にて触れ、そのような考え方で集約化を図りながら進めていきたいという考えを改めてお示しをいただきましたが、このたびは仮に拠点公園という言い方をさせていただきますが、拠点以外のその周辺の公園の整備の考え方です。公園は誰のものなのかと私は改めて考えましたが、ある複数の自治体のホームページを見ました。主に町民の憩いの場、健康増進、避難場所、遊び場などが挙げられていました。拠点公園には遊具を重点設置し、週末は子供や孫を連れていきたい場所として整備をし、ほかのその周辺公園についてはベンチ設置などをはじめとしたウォーキングなど子供にとられない憩いの場としての魅力を持った整備を進めていくべきではないかと考えますが、ご意見を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 今の我々どもの公園整備の考え方についてでございますけれども、議員のお話にありましたとおり拠点公園として各地区、虎杖浜・竹浦、萩野ですとか、そういった各地区の中心の拠点公園、こういった部分をまず最低1か所、これは遊具の整備のほうは更新をかけております。その周辺の部分については健康遊具つきの機能つきのベンチですとか、あと通常のベンチ。遊具はないのですけれども、そういった憩いの空間としての整備ということで事業費の抑制とちょっとした差別化を図りながら全体的な公園整備のほうは進めているような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） それでは、一般質問の最後の質問を伺いたいと思います。

インフラ整備の縮重という観点でこれまで質問をさせていただきました。限られた財源かつ人口減少や少子高齢化の真ただ中の困難は、財政健全プログラムから財政健全プランまでを議員として過ごした私にも理解できているつもりです。先日桜ヶ丘公園に行きました。びっくりするぐらいきれいで大きな遊具が設置されていました。うれしかったです。町民要望で公園整備が多いのはなぜだろうと思っていました。もう子供もいないのに、なぜ公園整備の要望は多いのだろうと。私は、あれを見て分かりました。きっとこうした思いだったのだなって。子供が遊べるまちになってほしいという町民の思い。新たな町民を呼び込むことはもちろん大切です。しかし、ある町民からこのように言われました。今住んでいる町民がいいまちと思わないまちに誰が移住するのか。限られたお金しかないのは知っています。だからこそ町民との対話、議論を尽くし、即しながら縮重を図る必要があると考えますが、そのまちづくりに向かったインフラ整備の縮重に向かったの豊富を伺って終わりにしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 町民生活を支えるインフラ整備ということで広地議員からご質問をいただきました。町民生活に密接に関わるこのインフラ整備につきましては、白老町のまちづくりの重点的項目として進めさせていただいているところでございます。今公園のお話がございましたので、若干公園整備についてお話をさせていただこうと思っております。町民の皆さんからこの公園の遊具整備については本当に数多くのお声をいただいて、ブルーシートがかかっている滑り台を何とかしてくれよ、町長というお話をたくさんいただいたところでございます。そういった状況の中で、公園の遊具については約8割ほど遊具整備が完了いたしました。残り2割というような状況の中にはなっているのですけれども、今後担当課長からもお話があったように公園の整備の第2ステージというような状況の中で今度は地域住民の住んでいる方々の状況に応じて遊具を撤去してベンチ、健康遊具を置いたり、そういうような状況であったりですとか、あとは拠点整備を町内に3か所置いて大きい中規模の公園を西、中央、東というようなことで整備の集約化をしていこうかなと考えてございます。ですから、この第2ステージで白老町の公園の整備を完了化させようかなと思ってございます。そういった中でインフラ整備、公園、そして道路もそうなのですから、やはり町民の皆さんに密接に関わっているこのインフラ整備につきましては、快適な町民生活のためにもしっかりと今後においてもまちづくり

として進めさせていただきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で13番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時15分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員、登壇を願います。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、公明党の氏家でございます。通告順に従って質問をさせていただきます。まず、今回は1件3項目4点について質問をさせていただきます。

（1）、高齢者のワクチン接種の現状について。

①、コロナワクチン接種に対する制度改正後のまちの支援策についての考えは。

②、50歳代から急激に増加し、80歳までに約3人に1人が発症するとされている带状疱疹だが、ワクチン接種に対するまちの支援策についての考えは。

（2）、まちの環境維持活動について。

①、民間や町内会で管理されている公園の持続的な維持管理に対する現状と課題は。

②、町内会連合会では、町内会が行う地域の草刈り作業に対する燃料費の助成を行い地域の環境維持に努めているが、持続的な活動に対する現状と課題は。

（3）、津波対策について、避難場所・避難経路の確保と町民説明会に向けたタイムスケジュールは。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「安心して住み続けられるまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「高齢者のワクチン接種の現状」についてであります。

1点目の「コロナワクチン接種に対する制度改正後のまちの支援」についてであります。全額公費負担で実施してきた特例臨時接種が終了した本年4月以降は、予防接種法上のB類疾病として65歳以上の方、60歳から65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあるなど重症化リスクが高い方を対象として、毎年度1回、定期接種として秋冬に実施することになりました。

接種費用につきましては、まちが自己負担分の一部助成の支援を行うとともに、生活保護を受給されている方には全額補助を行い、接種の促進及び重症化を予防する考えであります。

2点目の「带状疱疹ワクチンのまちの支援策」についてであります。带状疱疹ワクチンを接種することで、発症率を下げ重症化を防ぐほか、带状疱疹後神経痛等の後遺症を予防する効果が期待できます。

当該ワクチンは、現在、国で定期接種化を検討しているワクチンの一つであることから、その動向を注視するとともに、他自治体の取組状況なども踏まえ、本町における支援についての検討を進めていく考えであります。

2 項目めの「まちの環境維持活動」についてであります。

1 点目の「民間や町内会で管理されている公園の持続的な維持管理に対する現状と課題」についてであります。本町における公園の一部の維持管理につきましては、平成16年度から公園里親制度を活用し、現在は町内会の12団体と企業2社により17公園において、公園の環境美化活動に協力をいただいているところであります。

課題としましては、各団体の高齢化や町内会の担い手不足により、活動規模の縮小や里親辞退の相談が増えていることから、今後の公園維持管理への影響が懸念されております。

2 点目の「町内会が行う地域の草刈り作業に対する現状と課題」についてであります。町内会をはじめ、各団体には、クリーン白老清掃活動や花植え、草刈りの実施など、本町の美化活動に努めていただいております。

今後の課題としましては、高齢化に伴い、草刈り等の環境美化活動の継続実施に影響が生じるものと想定されるところであります。

3 項目めの「津波対策について、避難場所・避難経路の確保と町民説明会に向けたタイムスケジュール」についてであります。

津波対策につきましては、令和3年の浸水想定区域見直しにより、住宅地の大半が浸水する想定が示されたことから、まちとしても喫緊の課題であると捉えております。

特に、津波指定緊急避難場所は、線路から北側の地域に集中しており、南側の地域は、全域にわたって津波が到達するまでの避難に時間を要するため、早急な避難対策が必要であると認識しております。

今後は、アンケートや住民説明会などの実施により、地域の実情を踏まえながら、津波避難対策の事業化に向け、取り組んでまいります。

○議長（小西秀延君） 3 番、氏家裕治議員。

〔3 番 氏家裕治君登壇〕

○3 番（氏家裕治君） 3 番、氏家です。今回のコロナワクチン接種に対する制度改正後のまちの支援策についての考え方については、先日同僚議員から質問があり、またその答弁をお聞きしまして理解はしておりますので、この場では割愛をさせていただきます。

今回私がこの带状疱疹ワクチン接種に対するまちの支援策についてお伺いしたいということに絞ってここでは質問させていただきたいと思います。まず、2023年10月に行われた北海道医師会の報告によりますと主に50歳以上の高齢者で発症することが多く、加齢とともに増加して70歳代では年間1,000人当たり8人程度に発症が増加するとのこと。また、80歳までには約3人に1人が発症するとされている带状疱疹ですが、町内の状況についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 町内の罹患の状況ということのご質問であったと思いますけれども、町としてはその罹患した方の把握というのは行っておりませんので、実際にどんな方

が罹患されているかという押さえはできておりません。ただ、先ほど議員もお話しされましたとおり70歳を過ぎますと1,000人に8人ぐらいが罹患するというような調査、報告もございますので、本町においても恐らく70歳以上の方ですと7,000人ほどおりますでしょうか。そうしますと、やはり七、八十人程度は罹患されているのかなというような想定でございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。分かりました。でも、これだけ今大変な带状疱疹と、そういったものが注目されている中で、これからまちもやっぱりその罹患者の把握にはしっかり努めていかなければいけないのではないのかなと、そう考えます。まちのワクチン接種の状況はどうなっているでしょうか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 町内でワクチン接種をしている医療機関が2つございまして、町立病院と生田医院でございます。町外の病院で接種されている方については把握できておりませんけれども、町内の医療機関でまず町立病院については昨年度、令和5年度は23件、それと生田医院につきましては15件が接種の状況でございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。町内2か所の町立病院と生田医院で打たれているワクチンは生ワクチンということで理解してよろしいですか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） はい。昨年度までの実施は、2つの医療機関とも生ワクチンでございました。今年度からなのですけれども、町立病院では不活化ワクチンも開始しているとお聞きしております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。最近は感染症の流行状況の変化によって、コロナとかいろいろな感染症の状況変化によって带状疱疹が高齢者の間で増加して重症化しているとの報告がありました。特に糖尿病、急性腫瘍や重症感染症や免疫抑制剤、抗がん剤で治療をしている方は带状疱疹を発症しやすく重症化しやすいとの報告がありますが、まちの認識はどうでしょうか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 带状疱疹の発症に関連があると報告された疾患のある患者を対象にした調査分析につきまして、疾患がない方に比べて高血圧がある方は約1.9倍、糖尿病のある方は約2.4倍、腎不全がある方は約2.2倍など基礎疾患がある方は带状疱疹発症リスクが高くなるという報告がございます。また、別の研究でございますけれども、がんの方はがんによる免疫の低下に加えて、さらに抗がん剤治療をすることでも追い打ちがかかるということで血液のがんでは4.8倍、その他のがんで1.9倍带状疱疹になりやすいと報告されているところでござ

ざいます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） そのとおりです。やはりそうした免疫が下がることによってこうした帯状疱疹というのが病となって体を傷つけるということのものです。治療については水ぼうそうと同じですが、できるだけ早く抗ウイルス剤を使用することによって重症化を抑制することが可能であるという医師の報告がありますが、この帯状疱疹というのはいろいろなところでできる可能性があるのです。顔に発症した場合には合併症として結膜炎だとか角膜炎、そして顔面神経麻痺、また耳の部分に発症した場合には耳鳴りだとか難聴、目まい等の症状があるそうです。また、激しい痛みが長時間続く、PHNと言うそうですが、長時間続く場合は痛みの治療を専門とするペイシッククリニック等による神経ブロックという神経周囲に局所麻酔薬を注射する治療が必要となるととても厄介な病だとも言われておりますが、痛みが1年以上にわたって続くこともまれではないとのこと。こうした症状は高齢者の方々の生活の質を低下させるとともに、協働のまちづくりを進める我がまちにとっても大きな影響があると思われしますが、考え方を伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいま議員からいろいろと後遺症についてお話がございましたけれども、本当に後遺症につきましては様々なことで出てきて、中では一番多いのは帯状疱疹後神経痛と言って長期間にわたって、長い人では本当に数年にわたって痛みが取れないというような合併症でございますけれども、そのことで生活の質、QOLが低下してしまうというような現状があるかと思えます。そのため活動範囲が狭められたりとかということもあると思えますので、やはりそこについては改善していく方法があるのであれば、そのような対策を取っていかねばいけないのかなというところは感じているところでございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。帯状疱疹の予防には2種類のワクチンがあります。それは、先ほど町内で生ワクチンの接種を今までやってきたと。そして、今年度からは町立病院で不活化ワクチン、この2種類がある。いずれも、50歳以上からワクチンを接種することが可能です。生ワクチンは1回接種で値段は約1万円前後、予防効果は60歳以上で51%程度。PHN、これは激しい痛みです。激しい痛みの予防効果は67%、8年後で32%程度の効果があるそうです。高齢者やがん患者等の帯状疱疹で重症化しやすい方の予防効果は不十分であると、この生ワクチンでは不十分だと言われています。妊婦や免疫抑制剤を服用している方は受けられないのだということです。この不活化ワクチン、シングリックスと言うのですか、という言い方をされているそうです。このシングリックスは2か月間の中、1回打つと2回打たなければいけないのです。2か月の時間を空けてです。接種で約4万5,000円から5万円、1回の接種だけ2万2,000円ぐらいです。このぐらいの高価なワクチンなのですが、発症予防効果がすごく大事だと思うのです。50歳以上で97%、70歳以上で98%、PHN、先ほど言いました激

痛、そういったものを和らげる効果、これは10年後で80%の効果があると言われているのです。高齢者やがん患者も効果は高く、神経痛、先ほど言いましたPHNを抑制する効果も高いとのこと。多くの高齢者の生活実態では、2種類のワクチンを選択しようにもいずれのワクチンも高額であり、まちが接種を推奨しても限られた方々しか接種できないのが実情ではないでしょうか。それについての考え方を伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいまお話がありましたけれども、ワクチンは2種類あるということで、1つは生ワクチンは1回の接種で済みますけれども、接種費用については7,000円から高くても1万円まで。もう一つの不活化ワクチンは2回接種が必要で、1回当たりも2万円から2万5,000円ぐらいで、2回打つとなると5万円近い金額がかかるというところがございます。そのため高額になるという理由もあると思いますが、接種控え、打ちたくても打てないということもあるかなとも思いますし、医療機関でもまだ不活化ワクチンの接種を行っているところは生ワクチンの接種を行っている医療機関よりも少ないのが現状ではないかなとは捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。その不活化ワクチン、このシングリックスのワクチンを打とうと思って、将来のことを考えると10年先のことを考えたときにやはり高い高額な今の金額だけでも、苫小牧市に行って打っていらっしゃるという方の話を聞きます。ですから、別にシングルの生ワクチンのことを悪く言うわけではないのだけれども、やっぱりその人の経済状況、そしてそのときの自分の考え方によって選択していただければいいと思うのです。でも、いずれにしてもまちづくりを担う、そういった50歳代以上の方々にとってやはりこの1年、数年かかって例えば触れられただけでもというの、そういう激痛が走るような後遺症に悩む方々がいらっしゃるということが現実にありますので、そういった部分での考え方をしっかりまちも持ってもらわなければいけないということなのです。带状疱疹ワクチン接種費用助成自治体、これは私の2023年8月現在の調べなのですけれども、自治体のホームページなどで確認できたものですが、北海道の中では30市町村が費用助成に取り組んでいます。不思議なことにこの胆振管内での費用助成自治体を見つけることができませんでした。今もうあれから1年たっていますので、どうなっているか分かりませんが、いずれにしても高齢化率47%を超える我がまちにとっては、管内がどうだとかこうだとかではなくて、これからのまちづくり全体のことを考えても、町長、これは待ったなしの状況で、やはりどこのまちも大体半額助成です。それ以上やっているところは、泊村だとか共和町もそうだったかな。やはり財政的にある程度豊かなところはそういったところもありますけれども、ほとんどが半額助成。何とかそこまでまちとしてやるから、皆さんも带状疱疹に対してのワクチン接種をしていきましょうよというまちの姿勢が見られるのです。ですから、そういった部分については管内に先んじてという言い方もどうなのかもしれませんが、うちのまちの実情を考えながらしっかりとした助成の考え方を今後、今年はどうしようもないでしょうから来年度に向けてしっかり考えて

いただきたいと思いますが、考え方を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 带状疱疹ワクチンの接種の助成についてのご質問でございます。今80歳までに約3人に1人が発症する可能性があるですとか、やはりその後遺症の問題ですとか、あとはテレビでも带状疱疹ワクチンの接種についてこの間私は見たのです。接種を打ちましょうというような放映をされておりました。そういうような状況を踏まえると、やっぱりこの带状疱疹ワクチンの必要性というのは、まちとしてもしっかりと認識をしているところでございます。ただ、今1答目で答弁したように国のほうで定期接種化になっていない状況であったりですとか、氏家議員からのご指摘だったほかのまちもやっているよというようなご指摘もありましたので、この辺は国の動向も踏まえたり、あとは他の自治体の状況も踏まえたりしてしっかりと今日のこのご指摘については受け止めさせていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 町長、うちのまちの地域活動、地域コミュニティの先頭に立っている方々って何歳ぐらいの人たちがいると思いますか。30代、40代ではないのです。もう70代、本当に中心的活动をしている人たちは80代です。こういった人方に倒れられてしまったり、そういったことに罹患されてしまうと地域活動が今まで以上にまた落ち込むことになるでしょう。私は思うのです。地域活動は地域でやっていく、そしてそれをまちが支援してくれる。そうした関係性というか、でも健康で長くこのまちに住み続けられるような、そうした環境をどうやってつくっていくかというのはまちの責任です。これはまちの責任。国がどうだとかこうだとかではないのだ。だから、いち早くやっぱりそういったことは進めるべきだなと思います。

元気まちしらおいと言われていた時代があります。でも、元気のない白老町にならないように、現在の地域活動を支えているのは先ほど言いました多くの高齢者であって、これからいろいろな意味でまちづくりに参画していただかなければならない。高齢者大学だって今後これからはもっともっと活動を活性化して元気にやっていきましょうってなっているわけでしょう、余計な話だけれども。高齢者の健康施策は待ったなしなのです。ですから、繰り返し言うのです。

もう一点言います。带状疱疹というのは、これはどうして起きるのかということなのです。先ほど50歳以上から急激に増えてくって言ったでしょう。带状疱疹というのはストレスや、それから疲労がきっかけで発症するのですって。带状疱疹になりにくい体づくりのためにも食事のバランスに気をつけたり、睡眠をきちんと取るなど規則正しい生活習慣、そして適度の運動が大切だということなのです。ですから、ワクチンを打つのも大事、そして日頃の生活習慣、こういったことについても健康福祉課も一緒になってやはり患者というか、町民に寄り添っていく、そういった制度設計が必要なのです。そう考えると、今の町職員の方だってまだまだ50代で、そしてまだあと10年先を見据えながらこの役場の中で一生懸命頑張っている方々もいらっしゃるでしょう。だから、そういう観点からそういう人方にこの職場でこれから先10年間しっかり頑張ってもらうためにも、こういうワクチンの接種ぐらいはまちできちんと見まし

よう。これが今回のこの带状疱疹ワクチンについての私の考え方なのです。ほかのまち、市町村を見て判断するというのも結構です。でも、うちのまちはうちのまちで考えましょう。私はそう考えております。ですから、ちょっと町長の考え方を、同じだと思いますけれどももう一回だけお聞きします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 氏家議員から考え方をしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。今白老町を支えている方々は60代、70代、80代だよというお話を聞かせていただきました。私は、高齢化率が高くても元気なまちを目指していくというようなことで様々な施策を展開していております。ですから、今回町のまちづくりでスポーツと健康ですとか、そういった様々な施策を展開した中でやっぱり町民の皆さんが元気に過ごしていただけるような下支えというか、そういった事業も展開しておりますので、このワクチンの考え方については今日しっかりと氏家議員のご指摘、ご意見を承りたいと思います。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） それでは、（2）のまちの環境維持活動についてお伺いいたします。

これは2点質問させていただいたのですが、1つはこの公園整備については土木のほうで、建設課のほうで担当しています。担当課が建設課なのです。もう一つの町内会活動というのは、町内会活動の草刈りだとか地域の草刈り、美化活動というのはこれは生活環境なのです。ですから、同じ草刈りだとか、そういう環境の維持管理にしても2つの課にまたがっているものですからちょっと話しづらいのですけれども、要は言いたいことは1つなのです。これからの高齢化社会の中でどうやったらこの今の活動を持続的に推進していけるのか。そのための質問ですので、そういう意味でちょっと捉えていただきたいと思います。

民間や町内会で管理されている公園の持続的な維持管理に対する現状と課題について再質問させていただきます。里親として公園管理を担ってきた町内会等が高齢化に伴い、もう自分たちには管理できないという理由で組織の解散や退会に至っているケースが多くなってきていると私は感じております。町内会が管理する公園の里親の現状は前線で中心となって活動している方々の年齢も80歳前後となり、これまでは地域のために活動してきたという自負もありボランティア活動を実施していますが、近い将来、2030年を見据えると活動の衰退は見てくる状況にあります。里親活動が厳しくなれば、行政が委託業務などによる管理を強いられていくこととなります。経費的な面からも厳しくなることは明確であり、こうした状況をどう捉えているかお伺いをしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 公園の里親の部分についての今後の考え方についてのご質問でございますけれども、現在公園の里親制度は17公園で実施していただいて、公園の維持管理を図る上でとても大きな力になっていただいていると感じております。こういった今議員のお話がありましたように里親制度という活動が厳しくなれば、今後例えば有償ボランティアですとか、委託業務によって草刈りを実施したりですとか、ごみ拾いですとか、そういった活動に転換し

ていかなければならないのかなと思いますけれども、やはり委託業務等になっていきますと経費的な負担はかなり大きくなって財政的にもちょっと大きな打撃になってくるのかなとは捉えております。今後やはりそういった部分で費用を抑えようとする、草刈り回数を例えば今まで町内会では3回やっていたのが委託の中でやると2回ぐらいに減ってしまうのですとか、そういった部分での維持管理の低減ですとか、あとせっかく今公園の改修を進めていますけれども、そういった点検ですとか補修がなかなか小まめにできなくなっていくのですとか、そういった部分の心配は懸念されております。こういった部分も見据えて将来的には町内会の里親、今活動団体をされている方々には持続的にできるだけ長く活動していただけるように意見を聞きながら、こういったところまで作業をしていただけるのですとか、そういった部分はヒアリングというか、アンケートなども実施しながら今後検討というか、考えを持っていきたいかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。今課長が言われるとおりのことです。ですから、そういった思いでやはり今の里親として活動されている町内会、そういったところに寄り添った中で長く、今まで100%やってきたけれどもできない。でも、70%だったら、60%だったらまだ私たちの力でもできる場所があるという、そういったところを引き出しながらまちと地域、町民が一体となったそういった活動がやっぱり必要になってくるのだと、私もそう考えておりますので、ぜひやっていただきたいなと思います。

公園の里親の持続的な活動を維持するためにも、広く町民に私は現状を知ってもらうことで行政と町民が一体となれるのではないかな、そう思っております。先ほども2030年って言いましたけれども、これから6年後です。この2030年を視野に新たな管理体制の構築を地域と共に考える機会を設けるべきと考えておりますが、まちの考え方をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 将来、2030年を見据えた中での考え方ということで、先ほどの答弁とちょっと重複する部分があるかと思いますが、今町内会で実際に活動していただいている内容です。これは我々も全て100%把握しているかという、なかなかそういった状況でもございませんので、まずは里親の活動団体の中でどこまでの作業をやっていたか、そういった部分が活動で困っているのか。継続していく中では、町内会では例えば3回まで草刈りができるけれども、今後の町内会の人員とかも含めた中で例えば2回しかできないので、その1回分を行政のほうで負担するのですとか、そういった協議の場というのは今まで実際なかったのが現状でございますので、そういったまずは協議、活動団体との話合いの場ですとか、先ほどもちょっと言いましたけれども、年に1回活動計画書というのが里親団体のほうから出されてきますので、そういった中でのヒアリングですとか、アンケート調査を実施しながら活動の継続に向けていく考えを持つことがまず大切ではないかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。この環境維持活動についての質問を最後にしますけれども、先ほども言いました町内会単位でやっている草刈りとか、生活環境課のほうにも聞こうと思ったのだけれども、同じような話になりますので、いずれにしてもこれから高齢化を迎える、地域の活動がだんだんと衰弱していくというのはあると思うのです。あると思うけれども、それを全て行政が行政だけでどうしよう、こうしよう、ああしたほうがいいのか、こうしたほうがいいのかって抱え込まないように私はすべきだと思うのです。先ほども言いましたまちにもう率直に今こういうことで大変な思いをしているのだけれども、何とか力を貸してくれる方々はいませんかというようなそういった呼びかけがやはりまちを動かしていくことにもなるのではないのかなって、私自身はそう思っているのです。では、自分だったら月に1回ぐらいだったら何とかそういった手伝いもできるかなとか、子供を持つ親御さんたちが子供たちの遊び場を自分たちの月に1回ぐらいの手伝いで何とか維持できるのだったらとか、そういう感覚に、それがやっぱり町民参加の在り方なのではないでしょうか。ですから、そういうことも踏まえて行政で全て抱え込むことなく、今からこういうことが将来大変になってくる、皆さんの知恵を貸してくださいというようなことでしっかりとまちに投げかけることも私は大事だと思いますから、ぜひそういったことも視野に入れながらこれからの体制づくりに取り組んでいただければなと思います。町長、何か一言あれば。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 公園の管理のご質問でございました。私は今年度の年度初めに全部ではないのですけれども、いろいろと町内の公園をちょっと歩いてみました。そして、4月だったものですから、草が伸びているとかという状況ではないことは理解しているのですけれども、しっかりと管理をしていただいて、これは本当に皆さんのご協力のたまものだなとして改めて感じたところでございます。

公園の里親制度の関係もそうなのですけれども、町内会の活動自体が今後様々に成り手不足ですとか、高齢化に伴って草刈りも含めて町内会活動が本当に果たして持続的にできるのかという問題に今直面しているところでございます。そういった状況の中で町内会連合会の役員の皆さんと今後のその町内会活動のあるべき姿ですとか、昨年度も様々に意見交換をさせていただきました。そういった状況の中でその町内会の皆さんの思いですとか、そういったことを行政として受け止めるというようなことも必要ですし、議員からお話があったように町としてお願いすることはお願いするというような状況の中で連携して、公園の管理も含めてこの5年後、10年後を今からしっかりと見据えた中で取組を進めてまいりたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。津波対策についてお伺いいたします。

津波避難の基本というのは、住民一人一人が可能な限り迅速かつ高い場所に避難することです。しかし、現在我がまちで指定されている高台と言われる避難場所は土砂災害指定区域にあるところもあると思われませんが、今後の改善点、改善策についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 津波対策避難に関してのご質問であります、氏家議員がおっしゃるとおり高いところに逃げる。まずそれが一番大事で、緊急指定避難場所と言われる津波の場所についてはほぼ線路を渡っていった高台に全て本町は位置していると思われます。白老小学校のほうであれば土砂災害も想定される。仮に大きな津波が起きて、その後大雨が降った場合は土砂災害の可能性もあるといった場合でいくと、今本町がこれまでしてきた指定緊急避難場所というものの在り方というか、ある場所というか、ここ自体も今後津波の想定区域も変わってきた中でいくと見直すことが今後必要になっているのだらうなどは捉えておりますし、関係するところでは、関係者の中ではその辺りについてはいろいろ話を出し合っている状況ではあります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 高台避難に関する防災マップが出てきて見られるようになると、竹浦・虎杖浜地区は本当に山沿いのほとんどが土砂災害の警戒区域です。これを町民の人たちに聞くと、いや、これ聞かない、聞いていないです。どこに逃げるのですかって言ったら、すぐそばにうちの避難場所があるのだわって聞くのです。そういう認識をやっぱり一日でも早く、いや、ここではなくてこことかちょっと言えるぐらいのスピード感を持った対策というのが私は必要だと思います。ですから、そういったスピード感を持って町民との話合いの場、そういったものを持っていたきたいと思いますが、いま一度お聞きします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 昨日の答弁の中でもお伝えしたのですが、地区別の津波避難地域計画というのを平成25年8月に策定しておりまして、この中で車で逃げる場合についてはとか、町内会として原則徒歩だけでもというようなことを含めていろいろ細かく実は定めたものがあります。ただ、これは知られてはいない、単純に計画があるだけという現状だったのかなと捉えております。今年度につきましては全部の地区に行けるかどうかは分かりませんが、この今ある計画をご説明するようなことをしながら皆さんのご意見やお考えを聞くというところをまず早急に取り組んでいきたいかなという考えではおります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。町民への周知の仕方については課長のほうからお話をいただきましたので、そういった中で一日でも早く町民と同じ情報を共有しながらどうしたらいいかということを考えていただきたいと、そう思います。

それともう一点、津波の高さの表示の見える化について1点取り組んでいただきたいと思うのです。今自分のいるところが海拔6メートルですよ、7メートルですよってなりますよね。でも、ここに到達する津波高は8メートルですとかって言われます。単純に私たちは、では今ここ6メートルだから、この上に2メートルとか3メートルの津波が乗っかってくるのかなとかって思ったりもするのだけれども、そういう考え方でいいとすれば町民の方々って、特に高齢者の方々、そして若い子たちもなかなかそういう計算的なものって苦手なところがあるみた

いで分からないのです。消防なんかへ行くと、津波がここまで来ますよという表示があります。そういうものを公共機関、公共の役場でも分かる範囲でそういった表示を私はするべきではないのかなと思うのです。そうしないと町民の意識は変わらないのではないかなと。津波に対しての脅威というか、自分たちがどうしたらいいのかということを考える一つの、別にそれでもって町民を慌てさせたりなんかするという意味ではないのです。だって、数十年先には大きな地震が来て津波が来るという、もう全国的にそういった情報が流れていても町民の中の津波に対しての意識というのはなかなか深まっていかないというのが現状にありますから、ですからそういった中でやはりそういった見える化というのは私は必要だと思うのです。それについての取組についてちょっと考え方を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） ちょっと記憶が定かでなくて、たしか公共施設のところはある程度見える化というか、この高さというか、津波がここまでというのは設置をしていたかと思えます。それと、学校のほうにも防災学校等が終わった後にポスターとかでこういう津波が来るこのぐらいまでというポスターも実は去年作っていただいて、貼っていただいたりというようなことでちょっとずつ。ただ、今氏家議員がおっしゃるとおり、そうしていたとしても分かっていただけではないということはある化につながっていないのかなという反省の下、もう一度そこはどういう取組がいいのかというのは考えたいと思います。

今年の8月に行う防災訓練で実は防災マスター会とかにちょっと協力してもらう予定ではいて、これから内容は詰めるのですが、津波が来たら高台まで逃げるその一歩手前、ここまで逃げれば高台まで逃げなくてもいいですよという位置をそれぞれお知らせするような取組を今年は取り組んでみようとして今計画しているところですので、ちょっとずつですがその見える形を考えていきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。そうですか。いや、私はあまり気づかなかった。この間消防に行ったときにこういう表示ってやっぱり必要だよなって。役場だったら、ここだったら6メートルぐらいの津波の表示。結構来られる人たちがいるから、正面玄関の入り口のところ辺りにちょっと表示するだとかというのを。若干の予算も必要になるかもしれないけれども、そういったこともやっぱり今後取り組んでいていただきたいなと思います。学校もそうですし保育園だとか、そういったところもそうかもしれないです。保育園なんかは平家の保育園が多かったらちょっとその上に行ってしまうかもしれないので分からないけれども、ぜひそういった部分で町民に分かりやすい津波のそういう脅威、そういったものを周知してもらうことが大事だと思います。

そして、もう一点ちょっとお伺いしたいのですけれども、避難タワーの建設等の計画が盛り込まれる例えば緊急事業計画、こういったものがありますが、これは令和6年度中にある程度の予算規模だとか、いろいろなものを想定して取り組まなければいけないという何かあるのでしょうか、そういうの。そうしたタイムスケジュールに沿った今の進捗状況をちょっとお伺いし

たいなと思います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 現時点でその避難タワーを建設するという考えに町としては至ってはおりませんが、もし仮にというところでありましたら、今年度中に本町の地域防災計画の中にその旨を盛り込んでいく作業が必要になります。実際に今本町におきましては、その緊急事業計画の一手手前の推進計画と言われるもの自体はある程度の準備はされておりますので、ここの部分の肉づけをして必要な手続を踏み、補助をもらいに行くようなことになるかと思いますが、ここの補助をもらうというところが聞いているとハードルが高く、なかなか補助がつきにくいというようなことは聞いておりますので、この部分の準備は、行政側としてすべき準備というのは進められたとしても、先ほど地域の方のご意見とかお考えとかを聞く部分というところはしっかりまだ行っていない部分もあるとすると、ここは急ぐ必要もありますが、地域のそこの押さえるところもしっかりやらなければいけないかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。緊急事業計画、これは避難タワーだけではなくて避難経路の整備にも使えるということで、避難経路も含めて考えていかなければいけないということですので、いずれにしても地域の声をしっかり聞きながらこの計画に盛り込んでいかなければいけない。避難タワーの話は考えていないというか、頭にないのであれば私はもう一点ここで聞いておきたいのですけれども、緊防債と言われる緊急防災・減災事業、これについての考え方について聞いておきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 緊防債と言われる緊急防災・減災事業債についてであります、先ほど緊急事業計画をつくる必要があるのは、避難タワーの建設の補助をもらうとしたら必要な計画です。緊急防災・減災事業債でもらう補助とするならば津波救命艇、この部分については緊急防災・減災事業債の対象になるものでございまして、充当率が100%で交付税の算入が7割で、それ以外の残り3割が持ち出しということにはなりますが、計画を改めてそのためにつくるとかということではなく、これは起債になりますので、避難タワーよりは計画というか考え方、整備についてはちょっとハードルが低いとは思いますが、やりやすくなるのかなとは思っています。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。私も思うのです。確かにこの緊急事業計画でタワーの設置や何かのことを考えながらやっていくのであれば、ある程度の時間というのは必要になってくると思いますが、まちの考え方としてそれ以外のもし町民の命を守る政策が考えられているのであれば、この緊急防災・減災事業債を使った事業を町民と一緒に考えていくほうが時間的な感覚で考えると、やはり私はいいのではないのかなと考えている一人なのです。津波から人命を守るための政策というのはJR路線を境とした南と北側、こういった地区に分けて対

策を講ずるべきではないのかなって考えますが、まちの見解をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 線路から南側、北側で避難の仕方というのは違うと思います。それと、本当に津波が起きたときに本町はやっぱり海に沿って線路が走っているというところで行きますと、必ず高台に逃げるとしたら線路を渡っていくということは皆さん町民は必要になるとただの地区割というか、社台、北吉原とかという考え方ではなくて線路を基点とした地区の避難の考え方というのも、そこにはちょっと複合的に持っていないと皆さんの命を守れないのかなというところでは考えているところであります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 私もそう思います。そういうことを頭に入れながら考えたときに、私も3月会議のときにこの津波避難タワー、仙台市に視察へ行ったときにその仙台市では3メートルのという話をしました。3メートルの津波を想定して、避難場所はその上の5メートルぐらいのところに避難場所をつくっているのだと。社台地区を考えると8.5メートル以上でしょう。8.5メートル以上の津波を想定したときにどれだけの高さの避難タワーが必要かとなると、非現実的だなんて私は思うのです。要は仙台市の場合は、その避難タワーから半径800メートルぐらいの住民の方々がそこに集まって避難をするというところでした。でも、うちのまちのような高齢化が進んだまちでは、そこまで来てやっそこまで来たわって言って、そこから10メートルぐらいの階段、スロープを上がっていかねばならないという話になります。果たしてそれができるのか、できないのかということが一番の大きな問題だと思っていますから、タワーのメリットもあると思います。デメリットもあるかもしれない。今日も予算的な規模から考えても10億円近いお金がかかるのではないのかなって。いや、私のざっとした素人考えです。物価高騰によって今どのぐらいになっているか分かりませんが、2億円から2億5,000万円ぐらいという話を聞いていましたので、約10億円ぐらいは今かかるのではないのかなと、うちのまちに、社台に建てたときには。でも、それを考えたら先ほど課長のほうから説明があった津波救命艇、この津波救命艇の在り方をもっともっと地域に知ってもらいながら、そしてどうでしょうと。そういった提案の中から地域の声を聞き取るという、そういうことがやっぱり必要になってくるのではないかなと思うのです。津波救命艇のメリットとデメリットが私はあると思うのですけれども、そのメリットとデメリットについてももし見解があればちょっと聞きたいです。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 津波救命艇のメリットとしては、まず先ほどタワーが1基10億円ぐらいではないかというお話でした。3階建ての300人ぐらい収容できる避難タワーが今8メートルの津波に対して多分対応できるであろう、もし仮に社台に建てるとしたらです。そうすると、それが仮に10億円だとしたら、この救命艇については大体2,000万円から3,000万円です。25人ぐらい収容できるというところ。それから、かなり強度が高くて30年ぐらいは耐用年数があり、空気も抜けることがほとんどないのですが、5年に1回ほど点検で必要なボルトというか、ね

じというか、パッキンというか、取り替えるのですが、それも1個1万円から2万円ぐらいなのではないかという、これはあくまでも想定なので、もしかするともうちょっと変わっているかもしれないですが、今示されている中ではそんな話になっています。そこにそれぞれ椅子というか、ついていて、シートベルトみたいなのをして、そこにGPSをつけることができて、仮に本当に津波で引いた波で浮かんだとしてもそのGPSで誰がどういうふうに、どこに何が浮かんでいるかが分かるというようなことは想定されています。ただ、グラウンドとか、ある程度場所が必要になることと野ざらしで置いておくことがあるので、その管理とか、あと乗り方、高齢者の方に乗っていただくとかになるとそれ用の階段、ちょっと高さがありますから階段とかそういうのを置いて、それが高齢者の方が大丈夫かどうかとかというところはあるかとは思いますが。

あとは、25人乗りですので、仮に300人収容するとしたら最低でも10台ないと300人を収容できないというところはあるので、そうすると10台置く広さが、ではどれぐらい必要なのかとかという場所の問題とか、そういうところはあるかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 津波救命艇のメリットというのは、私も今月の10日に、設置されている島牧村に行ってきたのです。そこは、保育園の敷地内なのです。大きさにしたら3メートルの6メートルぐらいの敷地があれば十分セットできます。ですから、そういった土地っていろんなところにあるでしょう。だから、必要なタワーを建てるためにどこかの土地を探さなければいけないとかってそういう問題ではないのです。この津波救命艇は、先ほど今値段は大体2,500万円ぐらいって言った。今から10年ぐらい前だったら、900万円から1,500万円って言われていたのです。やっぱり物価高なのでしょう。こういうものを私は町民に知ってもらおうことがやっぱり大事だと思います。

この津波救命艇の開発経緯というのがあるのです。ちょっとこれを読ませてもらいたいのですけれども、平成23年3月11日に発生した東北地方の太平洋沖地震では地震に加え巨大な津波が発生し、東北地方の太平洋沿岸を中心に甚大な被害をもたらしました。我が国では当該震災以降も今後数十年以内に首都直下型の地震だとか日本海溝、そして千島海溝沖地震周辺の地震などの大地震が発生することが予測されています。津波から身を守る手段としては高台や、それから高く丈夫な建物などの高所への迅速な避難が基本であります。しかし、高台などへの速やかな避難が困難な事例も想定され、このような事例に対応可能な津波避難対策が重要となっています。このような中、国土交通省、四国運輸局において大型の船舶等に搭載が義務づけられている船舶用救命艇の技術を活用した津波対応型の救命艇が考案されたとのことです。こうした経緯、避難が困難な人たちを守る試みとしての事例として先ほど私が言った島牧村は保育園、園児だとか、それから障がい施設は施設利用者がそこにいらっしゃる。これは昼間を想定していますけれども、施設利用者がいらっしゃる。そして、保育園には小さな子供たちがいる。保育士がその分何名かでもって子供たちを見ている。施設利用者を施設の介護士の方々がそういった方々をお世話をしている。やっぱりそういった方々は、迅速な避難というのはなかなか

難しいとされています。そういうことを踏まえながら島牧村のほうでは保育園の敷地内に艇を置いて、その敷地の近隣の住民の方々も含めて28名乗りのこの津波救命艇を設置しているのです。あるところでは年に1回そういった救命艇を使った避難訓練をしているという情報を私も得ていたのです。でも、島牧村では月に1回やっているのです。月に1回、子供たち。月に1回やっているとそれが遊具のような感覚でもう使い方を自由に自分なりに、そして地域の方々と交えてそういった避難訓練を楽しみながらやっているという話でした。ですから、そういった感覚が必要なのです。いざ何かあったときに、あれ、これどうやってやるのだったっけとかこうではなくて、これはこうだってすぐ動ける体制づくりというのが大事だと思います。津波救命艇というのは、そういった利用ができるということなのです。ですから、こういったことを踏まえながらしっかりとした地域説明会、もし開けるのであれば地域説明会の中でこういったことをまちは考えているのだということをしっかりと伝えていただければと思います。

最後になりますけれども、町長、一般的な話になるのですが、津波救命艇、これは船舶に搭載される救命艇や小型船の技術などを応用した浮揚式の津波避難施設です。避難設備という言い方をするのは、この津波救命艇のことを避難設備ですと。津波救命艇は高台や津波避難タワーなどへの避難が困難な幼児、高齢者のいわゆる避難誘導等のためぎりぎりまで避難ができない警察官、そして消防団員、それから水防担当などの様々な事案で被災者の命を救うことが可能で有効なツールとして期待されているものなのだと思います。こういったことを受けて津波避難の基本は先ほども言いました住民一人一人が可能な限り迅速かつ高い場所に避難することであって、一方でこの基本的な対応が困難な状況があることも事実であります。津波救命艇は、このような状況においても多くの人命を救うことができる可能性を秘めているのだということです。多くの町民にこの存在を知ってもらうことが必要だと思います。まちな考え方を伺いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 氏家議員から大きな項目として安心して住み続けられるまちづくりということでご質問をいただきました。昨日もお話ししたのですが、町民の皆さんが安心して住み続けられるというのは、やはり防災対策、防災力の向上だと、その一つだと私も捉えております。この避難、津波対策の部分ですけれども、本町の地理的な要件であったりとか、あとは高齢化率の高さであったりというような状況の中で、やはり本町の実情に合った避難対策というのは取り組んでいかなければならないなと思っております。今具体的に津波救命艇の話も出てまいりました。そういった中では、やはりタワーですと垂直避難ということでご高齢の方がなかなか避難できないのではないかなというような危惧される状況もありますので、本町の実情に合った一番効果的な避難は何かということをつまえた中でこの避難、津波対策についてはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 以上で3番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時20分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 長谷川 かおり

署 名 議 員 飛 島 宣 親